

平成19年度

高校生の規範意識の現 状と自己責任について

情報化時代への対応に ついて

目 次

〔基調報告〕	千葉県立船橋西高等学校長 中島 久	35
I	調査実施と結果集計にあたって	39
II	主要な提言等	40
III	アンケート結果	43
1	貴校の概要について	43
2	高校生の規範意識の現状と自己責任について	44
	(4)「高校生の規範意識」の状況についての貴職の考え	44
	(5)青少年の規範意識が低下しているといわれている理由	47
	(6)今の高校生をどうとらえているか	50
	ア) 比較的「身に付けている」と思われる資質	50
	イ) 比較的「欠けている」と思われる資質	53
	(7)各学校における生徒指導上の課題について	56
	ア) 貴校で指導の効果がなかなか上がらないと思うこと	56
	イ) 特に家庭が中心となって取り組んで欲しいこと	59
	ウ) 特に地域が中心となって取り組んで欲しいこと	60
	エ) 特に生徒自身が真剣に取り組んで欲しいこと	62
	(8)規範意識の向上を図る上で、学校、家庭・地域、生徒自身のそれぞれが抱えている課題等	65
	ア) 学校の課題や問題	65
	イ) 家庭・地域の課題や問題	78
	ウ) 生徒の課題や問題	79
3	情報化時代への対応について	72
	(9)携帯電話に関する貴校での指導の状況について	72
	ア) 学校内での携帯電話の扱いについての指導方針	72
	イ) 携帯電話に関する貴校の校内での指導の状況について	72
	(10)携帯電話やインターネットをめぐるトラブルの発生状況	74
	ア) 平成18年度中に貴校でトラブルはありましたか	74
	イ) 貴校で発生が懸念される程度	75
	(11)貴校の情報化の状況について	76
	ア) 貴校での取り組みの状況	76
	イ) 貴校の情報化の状況に関する満足度	77
	ウ) やや不足、まったく不十分な主な理由	77
	(12)生徒に身に付けさせたいリテラシー等で、貴職が最も優先すべきだとお考えのこと	78
	(13)携帯電話等に係る生徒指導上の問題やトラブルに対して期待する政策	81
4	自由記述	
	①規範意識と自己責任	83
	②情報化時代への対応	86

基 調 報 告

本委員会は、平成 18・19 年度は、「新しい時代の生徒指導の在り方」（副主題：生徒指導上の新たな課題への対応）という研究主題の下に、「規範意識と自己責任」「情報化時代への対応」「家庭・地域との連携」について研究しました。

平成 18 年度は「家庭・地域との連携」について研究を行い、今年度は残る 2 本の柱についてさらに調査研究を行いました。



千葉県立船橋西高等学校
校 長 中 島 久

調査は各都道府県から 4 校を抽出し、当該高校長の考えと各学校の状況や課題について質問するものです。

抽出は、各都道府県の判断で、①ほぼ全員が大学への進学を希望している普通科の高校、②およそ生徒の半数が大学への進学を希望している普通科の高校、③大学への進学希望者は少数の普通科の高校、④専門学科を置く高校、という条件にあてはまる高校の選定をお願いしました。

調査は、質問内容を全高長のホームページに掲載し、そこからダウンロードして E メールにより回答する方法で、調査期間を 6 月 11 日（月）から 7 月 6 日（金）までとし、千葉県立浦安高校長のアドレスで随時受信できる体制で回答をいただきました。最終的に 188 校すべてから回答をいただきました。調査該当校と各都道府県の担当者の高校長には、ご多用の中で快く御協力いただき、誠にありがとうございました。以下、調査結果の概要について報告いたします。

1 「規範意識と自己責任」についての校長の意識調査

高校生の規範意識は「低下している」という回答が大多数（77.7%・146 校）でした。理由としては制服の着崩し・茶髪・化粧等の服装の乱れ、電車内での行動や自転車乗車マナー、公共物破壊・万引き等が増えているという 3 つの視点が挙げられていました。この他、学業に取り組む姿勢、若者文化等、性的逸脱行為を挙げた回答も多数ありました。調査結果からみると、犯罪・違法行為の項目よりはマナーや若者文化の項目を挙げた回答が多く、通学時間帯を含めた学校管理下で目の当たりに見る高校生一般の生活の在り方を見て「低下している」という判断をしたと思われます。

高校生の現状評価に係る設問では「欠けている資質」として「根気強さ」（101 校）と「自制心」（95 校）という回答が圧倒的に多く、次いで「礼儀」が多数でした。一方、比較的「身に付けている」資質としては「思いやり」（95 校）、「社会参加意欲」（53 校）、「自主性」が挙げられました。

「指導の効果がなかなか上がらないと思うこと」では、「服装指導」「登下校指導」「基本的生活習慣の確立」「頭髮指導」の順で回答が多く、特に「服装指導」を挙げた回答が群を抜いていました（89 校）。服装指導に苦慮している高校の多いことがわか

りました。

また、全国の校長は、基本的生活習慣の確立と服装等に係る項目での努力を家庭や生徒自身に求めていることがわかりました。また、生徒自身に「授業規律の確立」を求める声もたくさんありました。

規範意識の向上や自己責任の自覚を促していく上での課題や問題点についても調査しました。学校では「共通理解」を持つことの難しさや「職員の意識の低さ」「多忙」などが挙げられました。家庭・地域との連携の必要性を認識しつつも、保護者や地域の教育力低下や無関心さが大きな問題であるとしていました。生徒自身の問題では、「規範遵守意識の希薄化」（114校）、「自己中心的な考え方」（111校）、「根気強さの不足」等の回答が多数ありました。

記述による意見では、規範意識の低下の理由として、社会の大きな変化、特に家庭の教育力の低下について述べた意見が大多数でした。また、学校による「抱え込み」の指導には限界がある、「自己責任」という考え方をもう少し、という趣旨の意見が多くありました。家庭・地域の教育力の低下傾向にどう対処しながら連携を進めていくかという課題が明らかになりました。

各高校の置かれている条件で比較した中では、特に、所在地が「町または村」である高校が「規範意識は変化していない」という回答率が所在地が「県庁所在地または政令指定都市」である高校と比べて高いことがわかりました。また、飲酒・喫煙や頭髮指導が相対的に困難度が高いという認識でした。抱える課題等に大都市地域との差が出ていました。今後の研究に示唆するところが多いと思われます。

進学希望状況による比較では、特に「指導の効果がなかなか上がらないこと」、「今の高校生をどうとらえているか」、「学校の問題や課題」等の質問に対する回答状況で「進学希望は少数である普通科の高校」の抱える様々な困難も明らかになりました。

2 情報化時代への対応についての校長の意識調査

情報化の現状と、トラブルの現状、今後の生徒指導の展望等について、校長の意識を調査しました。

95%以上の高校生が携帯電話を所持しているといわれる中で、条件を付与するなどして持ち込みを許可する学校が77%にのぼることがわかりました。携帯電話の指導については、持ち込み禁止という指導は徹底しにくい一方で、ルールやマナーを守ることを条件に持ち込みを許可する指導が効果を挙げているようです。生徒への連絡等に担任や顧問が積極的に活用している例もあります。授業中使用禁止等のルールの共通化を図っていく指導が望ましいと思われます。

出会い系サイト（恋人・友人探しや、プロフィール掲載など）へのアクセスやワンクリック詐欺（偽メールでサービス契約をさせる）など、携帯電話を介したトラブルが増加しており、対処するための安全教育やマナー教育が現在大きな課題となっています。アンケートでは、迷惑メール等よりも、メールや掲示板等での中傷やいじめの報告件数のほうがやや多数でした。特に、匿名の情報交換はいじめ等につながりやすく、「学校裏サイト」などの掲示板等により、正常な学校教育活動が妨げられていると回答しているものもありました。

学校における情報化は、インターネット広報などの分野で高度に進展している一方で、その活用やマナー指導などの分野ではまだ途上にあるようです。これについて84%の校長は、教員研修を積極的に実施しており、問題認識の高いホットなテーマであることがうかがえます。一方で、情報化の中心となる人材不足や、予算不足が取り組みの障害となっています。昨年度の調査結果を重ねて裏付けることとなり、早急に行政による対

処が望まれます。

設問(12)のリテラシーの項目は、先般発表された文部科学省による情報モラル指導モデルカリキュラムにおける高等学校での指導目標となっている項目です。回答は9つのうちでの優先順位を反映するもので、全体で「公共的な意識」「権利の尊重」「安全性」「責任と義務」「セキュリティ」の順でした。

校種の特徴として、普通科では「安全の知識」「公共的な意識」が上位であるのに対し、専門学科では「責任と義務」「権利の尊重」が最上位となりました。これは、教科の専門性や機器利用頻度の高さを反映していると思われます。また、ほぼ全員が大学進学希望の学校では「責任と義務、権利」の要素が高い一方、大学への進学者が少数の学校では「公共心、安全、セキュリティ」の要素が高く、それぞれの校種のニーズを反映していると思われます。地域性でも、大都市地域と町村地域の回答傾向の違いが、ほぼ同様の対照を示していました。(前者が「責任と義務、権利」の要素重視。)

情報化に係る生徒指導上の問題やトラブルに対しては、不法行為の取締りや規制の強化や法整備を求める声、また、携帯電話会社やプロバイダ(サービス提供事業者=高校生市場の受益者)による対策強化を求める声が、それぞれ高いことがわかりました。

なお、調査結果から感じられたことですが、生徒のインターネット利用に関して何が起きているか、学校で現状を正しく認識するための情報が不足していると思われます。このことについては、ぜひ全国的な調査研究等で情報を得ていく必要があると思われます。

3 調査を終えて

柱の一つとした「規範意識と自己責任」は、調査研究を実施してあらためて難しい内容であることを実感しました。社会全体の変化に伴い、学校、家庭、地域、高校生世代のそれぞれの在り方も当然ながら変化してきています。規範意識が低下していると云われる中で、「規範意識」の座標軸をどこに求めるか、学校・家庭・地域のそれぞれの課題は何か、どう連携の実を上げていくのか。今回の調査研究はそれらの問題の入り口で止まった感があります。とりわけ、頭髮指導等を含めた服装指導の問題は、そろそろ何らかのガイドラインを設定すべき時期にきていると思われます。また、これまでは学校が生徒を「抱え込む」方向で進んできましたが、「自己責任」という概念を実際の教育場面でどう生かしていくかも新たな課題です。後続する研究に期待する次第です。提言としては次の2点を掲げました。

①高校教育において育むべき規範意識とは何かを明確化し、指導の重点化を図ることが重要である。指導の際には、学校・家庭・地域・関係機関等がそれぞれの役割の中で、できることを明確化・重点化し、連携しながら進めることが重要となるのではないかな。

②生徒の主体的な活動と体験の積み上げの場を多く設けることが重要ではないかな。様々な体験や多様な人々との交流の機会を通して、規範・マナーを守ることや自己の責任を自覚した行動の重要性について、生徒が自ら気付いていくことが期待される。なお、生徒に「自己責任」を求める場合、行動の指針を明確に示し、責任の範囲・程度、生徒の責任遂行能力を見極めることが重要であろう。

「情報化時代への対応」については、問題の所在は明らかなものの、それに対応するための学校全体の情報活用能力の不足という現状がうかがえる結果となりました。行政、関係事業所、地域等の一層手厚い支援を仰ぎながら、学校もさらに努力が必要です。提言としては2点を挙げました。

①携帯電話等に係るトラブルの予防やマナーの指導については、高校での教育・指導が重要となる。各学校では、当然に守らせるルールや望ましいマナーを定め、生徒や保

護者等に周知徹底させる努力が必要である。他方、フィルタリングの普及や義務化など、家庭・行政・関係機関の協力や社会制度の整備等の外からの継続的支援が強く望まれる。

②学校は、メディアの悪影響に対処し、出会い系サイトなどの被害や、いじめ等への悪用の防止等の現実面での対応もする必要がある。現状はその対応が十分にできる水準になく、早急に研修の充実や予算措置等により、教員の情報リテラシーを向上させる必要がある。

「大学全入」時代を迎える一方で高卒者の就職状況も様変わりしてきています。高校教育においては、生徒の規範意識を向上させ、その「社会化」を促すという役割がこれまで以上に大きくなっていくと思われます。生徒一人ひとりが夢と誇りを持って3年間を過ごすことのできる高校、地域に根ざし地域の支えとなる高校を創造するために、家庭・地域等との連携の中心としての学校の役割もますます重要です。関係の皆様のもますますのご支援をお願いする次第です。

最後に、2年間にわたりご指導とご協力をいただきました全国、関東、本県生徒指導委員会の皆様と全高長事務局に御礼を申し上げます。9月18日(火)の全国の生徒指導研究協議会の中ではこの報告をもとに活発な意見交換が行われましたことを申し添え、報告とさせていただきます。

(「I」以下と重複する部分が多いが、全国高等学校長協会会報第82号・平成19年10月15日発行の内容を再掲載した。)

I 調査実施と結果集計にあたって

平成18・19年度全国調査研究の主題は「新しい時代の生徒指導のあり方について」である。柱として①「規範意識と自己責任」、②「情報化時代への対応」、③「家庭・地域等との連携」の3本を立て、18年度は③「家庭・地域等との連携」について調査研究を行った。

本年度は「I 規範意識と自己責任」と「II 情報化時代への対応」について調査を行い、調査対象校188校（47都道府県各4校）すべてから回答を得た。

○調査結果は188校全体の状況とともに、以下の4種類の比較を行ってみた。

A 普通科の高校と専門学科を置く高校の比較

全国校長協会と全国普通科校長会の2つの場での発表を念頭に結果をまとめた18年度調査との整合性の観点から、今年度も普通科の高校と専門学科を置く高校の比較ができるよう資料を作成した。この集計はすべての調査項目について、少なくとも数値だけは、示すよう心がけた。

B 高校所在地の自治体規模による比較

「県庁所在地または政令指定都市」40校と「町または村」30校の回答状況については、一部の調査項目についての比較を示した。

C 進学希望状況による比較

「ほぼ全員が大学進学希望」の普通科高校58校と「大学への進学希望者が少数」の普通科高校39校の回答状況については、一部の調査項目についての比較を示した。

D 生徒の規範意識の現状の評価の違いに基づく比較

「低下している」と回答した146校と「向上している」、「変わっていない」、「判断できない」と回答した42校の回答状況については、一部の調査項目についての比較を示した。

煩雑を避けるため、「普通高校と専門学科を含む高校との比較」「普通」「専門」／「自治体規模による比較」「大都市（地域）」「町村（地域）」／「進学希望状況による比較」「多数進学」「少数進学」／「規範意識の現状評価による比較」「低下」「その他」、を用語とした。

この他、携帯電話に係る校内での指導方針別のクロス集計を行った。

○調査に当たっては、全高長のホームページからダウンロードしてEメールで回答していただく方法を取り、以下のとおり実施し、対象校の全てから回答を得た。

〔調査期間〕 平成19年6月11日（月）～7月6日（金）

〔調査対象〕 188校 ①普通科高校 132校

②専門学科を置く高校 56校

①を各都道府県3校、②を1校の予定であったが、結果的に②が56校となった。

〔調査研究〕

平成19年5月22日（火）研究委員会組織（研究内容検討）

平成19年5月28日（月）アンケート内容の検討

平成19年6月 4日（月）アンケート内容最終協議、関東地区委員会

平成19年7月18日（水）アンケート集計作業

平成19年8月20日（木）アンケート報告書作成

平成19年9月13日（木）アンケート報告書作成、千葉県委員会でプレゼンテーション

Ⅱ 主要な提言等

1 調査結果の全体状況を見て

（1）「規範意識と自己責任」に係る各学校の回答状況

高校生の規範意識は「低下している」という回答が大多数であった。その理由としては、制服の着崩し・茶髪・化粧等の服装の乱れ、電車内での行動や自転車乗車マナー、公共物破壊・万引き等が増えているという3つの視点を挙げていた。この他、学業に取り組む姿勢、若者文化等、性的逸脱行為を挙げた回答も多かった。調査結果からみると、犯罪・触法行為の項目よりはマナーや若者文化を項目に挙げた回答が多く、通学時間帯を含めた学校管理下で目の当たりに見る高校生一般の生活の在り方を見て「低下している」という判断をしたと思われる。

高校生の現状評価に係る設問では、欠けている資質として「自制心」と「根気強さ」という回答が圧倒的に多く、次いで「礼儀」が多かった。一方、比較的「身に付けている」資質としては「思いやり」、「社会参加意欲」、「自主性」を挙げている。

「指導の効果がなかなか上がらないと思うこと」では、「服装指導」、「登下校指導」、「基本的生活習慣の確立」、「頭髪指導」の順で回答が多く、とりわけ「服装指導」を挙げた回答が群を抜いていた。高校生の服装指導に苦慮している高校の多いことがわかった。

全国の校長は、基本的生活習慣の確立と服装等に係るものを家庭や生徒自身に求めていることがわかった。また、生徒自身に「授業規律の確立」を求める声も多かった。

規範意識の向上や自己責任の自覚を促していく上での課題や問題点についても調査した。学校では共通理解を持つことの難しさ、職員の意識の低さ、多忙などが挙げられた。家庭・地域では連携の必要性を理解しつつも、保護者や地域の教育力低下や無関心さが大きな問題であるとしている。生徒自身の問題では、自己中心性、規範意識の希薄化、根気強さの不足等の回答が多かった。

記述による意見では、規範意識の低下の理由として、社会の大きな変化、特に家庭の教育力の低下について述べた意見が大多数であった。ただ、学校としてどう対処していたらよいかという具体的な提言や成功例の紹介は必ずしも多くはなかった。「自己責任」については、今までの学校による「抱え込み」の指導には限界があるという趣旨の意見が多かった。

グループ間の比較を行った中では、特に「自治体規模による比較」では、町村地域が「規範意識は変化していない」という回答率が大都市地域と比べて高いことがわかった。また、飲酒・喫煙や頭髪指導の大変さもあることがわかった。抱える課題等については、大都市地域との格差が出ていた。

（２）情報化時代への対応について

高等学校の情報化の現状と、トラブルの現状、今後の生徒指導の展望等について、全国校長の意識を調査した。

95%以上の高校生が携帯電話を所持しているといわれる中で、条件を付与するなどして持ち込みを許可する学校が77%にのぼることがわかった。携帯電話の指導については、持ち込み禁止という指導は徹底しにくい一方で、ルールやマナーを守ることを条件に持ち込みを許可する指導が効果を挙げているようである。生徒への連絡等に担任や顧問が積極的に活用している例もある。授業中使用禁止等のルールの共通化を図っていく指導が望ましいと思われる。

出会い系サイト（恋人・友人探しや、プロフィール掲載など）へのアクセスやワンクリック詐欺（偽メールでサービス契約をさせる）など、携帯電話を介したトラブルは増加している。対処するための安全教育やマナー教育が現在大きな課題となっている。アンケートでは、迷惑メール等よりも、メールや掲示板等での中傷やいじめの報告件数のほうが多かった。

特に、匿名の情報交換はいじめ等につながりやすく、「学校裏サイト」などの掲示板等により、正常な学校教育活動が妨げられていると回答しているものもあった。

学校における情報化は、インターネット広報などの分野で高度に進展している一方で、その活用や、マナー指導などの分野ではまだ途上にあるようである。これについて84%の校長は、教員研修を積極的に実施しており、問題認識の高いホットなテーマであることがうかがえる。一方で、情報化の中心となる人材不足や、予算不足が取り組みの障害となっており、昨年度の調査結果を重ねて裏付けることとなり、早急に行政による対処が望まれる。

設問（12）のリテラシーの項目は、先般発表された文部科学省による情報モラル指導モデルカリキュラムにおける高等学校での指導目標となっている項目である。回答は9つのうちでの優先順位を反映する。全体には、公共的な意識、権利の尊重、安全性、責任と義務、セキュリティの順となった。

校種の特徴として、普通科では「安全の知識」、「公共的な意識」が上位であるのに対

し、専門学科では「責任と義務」、「権利の尊重」が最上位となった。これは、教科の専門性や機器利用頻度の高さを反映していると思われる。また、ほぼ全員が大学進学希望の学校では「責任と義務、権利」の要素が高く、大学への進学者が少数の学校では「公共心、安全、セキュリティ」の要素が高く、それぞれの校種のニーズを反映していると思われる。

地域性では、大都市地域で「責任と義務」、「権利の尊重」が高い一方で、町村地域では、「公共の意識」、「安全の知識」、「セキュリティ」が高い傾向を示した。

情報化に係る生徒指導上の問題やトラブルに対して、不法行為の取締りや規制の強化や法整備を求める声が高かった。また、携帯電話会社やプロバイダ（サービス提供事業者＝高校生市場の受益者）による対策強化を求める声も高いことがわかった。

なお、調査結果から感じられたことだが、生徒のインターネット利用に関して何が起きているか、学校で現状を正しく認識するための情報が不足している。全国的な調査研究等で情報を得ていく必要があると思われる。

2 提言に代えて

(1) 「規範意識と自己責任」について

- ① 高校教育において育むべき規範意識とは何かを明確化し、指導の重点化を図ることが重要である。指導の際には、学校・家庭・地域・関係機関等がそれぞれの役割の中で、できることを明確化・重点化し、連携しながら進めることが重要となるのではないかな。
- ② 生徒の主体的な活動と体験の積み上げの場を多く設けることが重要ではないかな。様々な体験や多様な人々との交流の機会を通して、規範・マナーを守ることや自己の責任を自覚した行動の重要性について、生徒が自ら気付いていくことが期待される。

なお、生徒に「自己責任」を求める場合には、行動の指針を明確に示し、責任の範囲・程度、生徒の責任遂行能力を見極めることがきわめて重要であろう。

(2) 情報化時代への対応について

- ① 携帯電話等に係るトラブルの予防やマナーの指導については、高校での教育・指導が重要となる。各学校では、当然に守らせるルールや望ましいマナーを定め、生徒や保護者等に周知徹底させる努力が必要である。
他方、フィルタリングの普及や義務化など、家庭・行政・関係機関の協力や社会制度の整備等の外からの継続的支援が強く望まれる。
- ② 学校は、メディアの悪影響に対処し、出会い系サイトなどの被害や、いじめ等への悪用の防止等の現実面での対応もする必要がある。現状はその対応が十分にできる水準になく、早急に研修の充実や予算措置等により、教員の情報リテラシーを向上させる必要がある。

Ⅲ アンケート結果

1 貴校の概要について

(1) 学級規模

	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 12学級以下	60	39	21	31.9	29.5	37.5
② 13～18学級	64	43	21	34.0	32.6	37.5
③ 19～24学級	50	39	11	26.6	29.5	19.6
④ 25学級以上	14	11	3	7.4	8.3	5.4

(2) 所在地の自治体 (市町村)

	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 都道府県庁所在地または政令指定都市	40	29	11	21.3	22.0	19.6
② ①以外の市	118	78	40	62.8	59.1	71.4
③ 町または村	30	25	5	16.0	18.9	8.9

(3) 貴校の現状

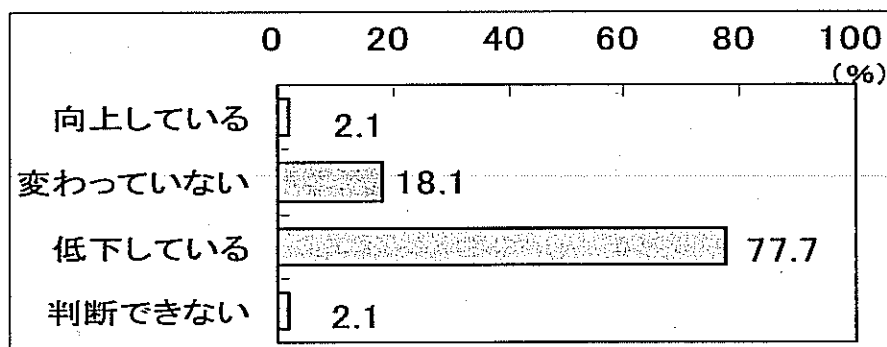
	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① ほぼ全員が大学進学希望の普通科高校	58	58	0	30.9	43.9	0.0
② 生徒の半分程度が大学進学希望の普通科高校	35	35	0	18.6	26.5	0.0
③ 大学への進学希望者は少数の普通科高校	39	39	0	20.7	29.5	0.0
④ 専門学科等を置く高校	56	0	56	29.8	0.0	100.0

2 高校生の規範意識の現状と自己責任について

(4)「高校生の規範意識」の状況についての貴職の考え

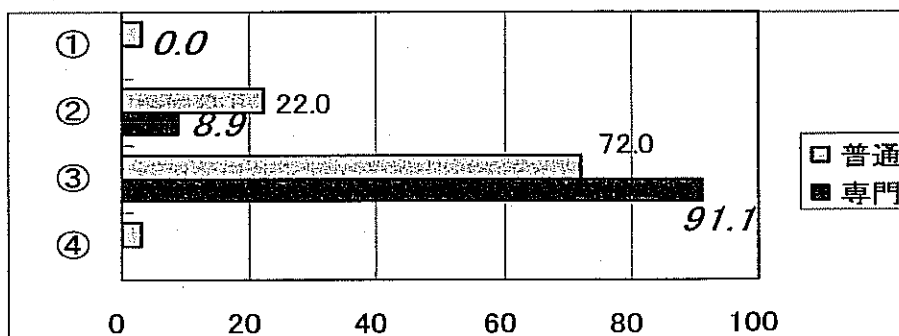
	件数	割合 (%)
① 向上している	4	2.1
② 変わっていない	34	18.1
③ 低下している	146	77.7
④ 判断できない	4	2.1

規範意識は「低下している」という意見が圧倒的に多く、188校中の146校(77.7%)であった。



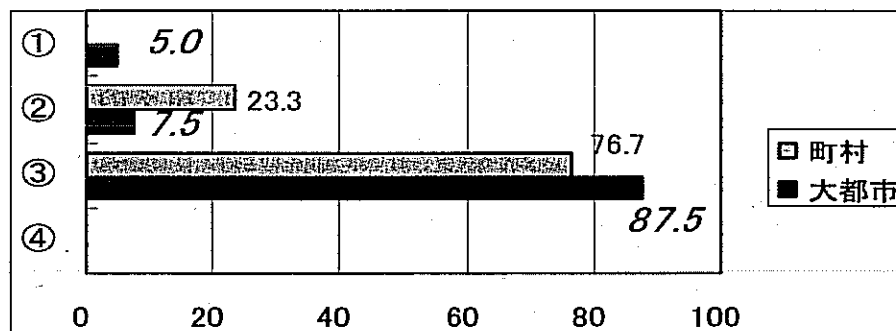
A：普通科高校と専門学科を含む高校との比較

	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 向上している	4	4	0	2.1	3.0	0.0
② 変わっていない	34	29	0	18.1	22.0	8.9
③ 低下している	146	95	51	77.7	72.0	91.1
④ 判断できない	4	4	0	2.1	3.0	0.0



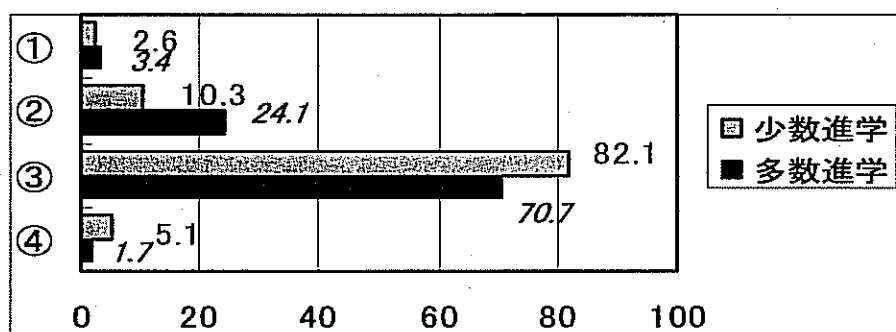
B：自治体規模による比較 <(2)①－(2)③>

	件数			割合 (%)		
	全体	町村	大都市	全体	町村	大都市
① 向上している	2	0	2	2.9	0.0	5.0
② 変わっていない	10	7	3	14.3	23.3	7.5
③ 低下している	58	23	35	82.9	76.7	87.5
④ 判断できない	0	0	0	0.0	0.0	0.0



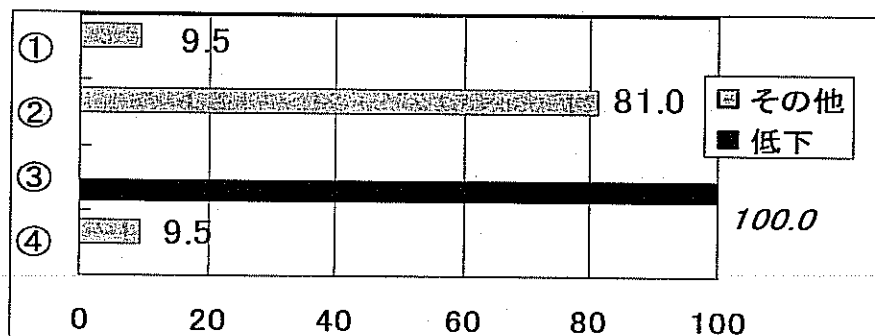
C：進学希望状況による比較 <(3)①－(3)③>

	件数			割合 (%)		
	全体	少数進学	多数進学	全体	少数進学	多数進学
① 向上している	3	1	2	3.1	2.6	3.4
② 変わっていない	18	4	14	18.6	10.3	24.1
③ 低下している	73	32	41	75.3	82.1	70.7
④ 判断できない	3	2	1	3.1	5.1	1.7



D：規範意識の現状評価による比較 (4)①・(4)②③④)

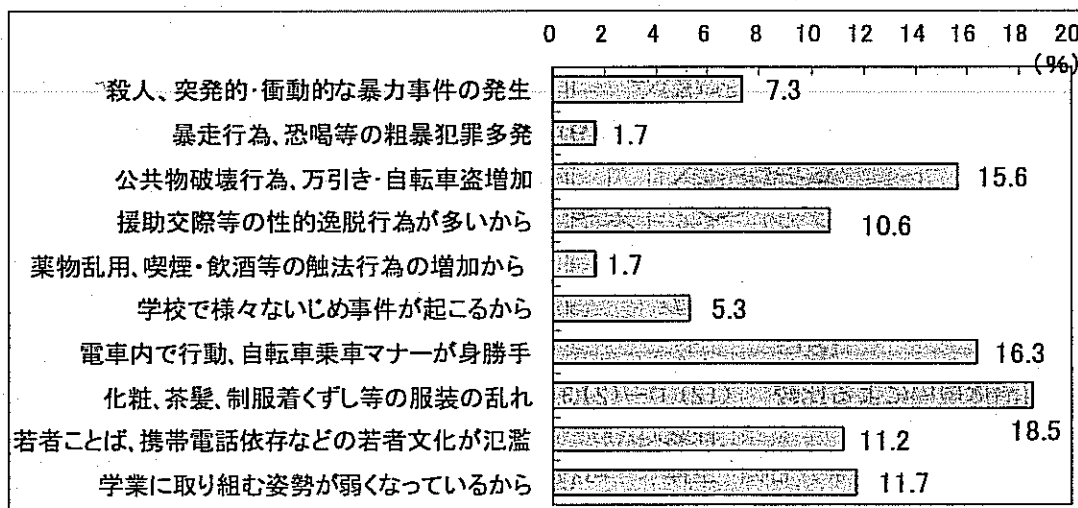
	件数			割合 (%)		
	全体	その他	低下	全体	その他	低下
① 向上している	4	4	0	2.1	9.5	0.0
② 変わっていない	34	34	0	18.1	81.0	0.0
③ 低下している	146	0	146	77.7	0.0	100.0
④ 判断できない	4	4	0	0.0	0.0	0.0



- A：「普通科高校と専門学科を含む高校の比率」では、「専門」で「低下している」という評価が91.1%と、「普通科」より際立った傾向となった。
- B：「自治体規模による比較」では、「町村」は「変わっていない」が23.3%あり、「大都市」との違いが出ている。
- C：「進学状況による比較」では、「進学少数」の高校の方が「低下している」という認識が82.1%と、多い結果となっている。（「進学多数」75.3%）
- D：「規範意識の現状評価による比較」は、(5)以下のクロス集計のもとになるグラフ。「低下」と「その他」で回答状況がどう違うかを見る。

(5) 青少年の規範意識が低下しているといわれている理由

	件数	割合 (%)
① 殺人などの重大事件や突発的・衝動的な暴力事件がしばしば起こるから	40	7.3
② バイクの暴走行為、恐喝・ひったくり等の粗暴な犯罪等が多発するから	9	1.7
③ 公共物の破壊行為、万引き・自転車盗等が増えているように思われるから	85	15.6
④ 援助交際、出会い系サイトを介した不健全な異性交遊等の性的逸脱行為が多いから	58	10.6
⑤ 薬物乱用、喫煙や集団飲酒等の触法行為が増えているから	9	1.7
⑥ 学校で様々ないじめ事件が起こるから	29	5.3
⑦ 電車内での若者の行動、自転車の乗り方等に身勝手な行動が目立つから	89	16.3
⑧ 化粧、茶髪、制服の着くずし等の服装の乱れが目立つから	101	18.5
⑨ 若者ことば、携帯電話やゲームへの依存など、理解できない若者文化が氾濫しているから	61	11.2
⑩ 学力低下が進行し、若者の学業に取り組む姿勢が弱くなっているから	64	11.7



選択肢として、①～⑤に犯罪・違法行為、⑥～⑩にマナーや若者文化を配列した。全体では、⑧（服装等）101校（全回答数の18.5%）、⑦（乗車マナー等）89校（16.3%）、③（公共物破壊等）85校（15.6%）の順で多い。

次いで、⑩（学力低下等）、⑨（若者文化）、④（性的逸脱行為）が多い。

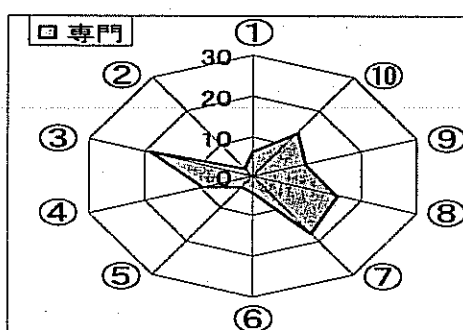
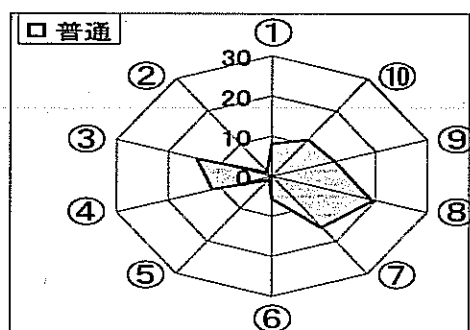
①～⑤を理由とした回答が36.9%、⑥～⑩が63%。

高校生のマナーやモラルなど社会性の欠如、頭髪・服装の乱れなどの良識ある人間としての在り方からの逸脱、高校生としての基本的な在り方や資質を問題視する校長が多い。

- 2
- A 「専門」と「普通」では回答傾向に顕著な差はない。
 - B ⑦（乗車マナー等）と⑩（学力低下等）他で、「大都市」と「町村」でやや対照的な結果となった。
 - C 「進学多数」で⑦（乗車マナー等）、③（公共物破壊等）、④（性的逸脱行為）を挙げる校長が多く、「進学少数」では⑧（服装）、⑨（若者文化）、⑩（学力低下）を挙げる校長が多かった。
 - D 「低下」グループの校長は、⑧（服装）、③（公共物破壊等）、⑦（乗車マナー等）が多かった。「その他」グループは、⑨（若者文化）、⑧（服装）、⑦（乗車マナー等）の順で多かった。

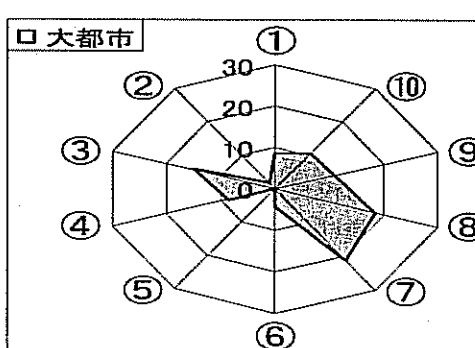
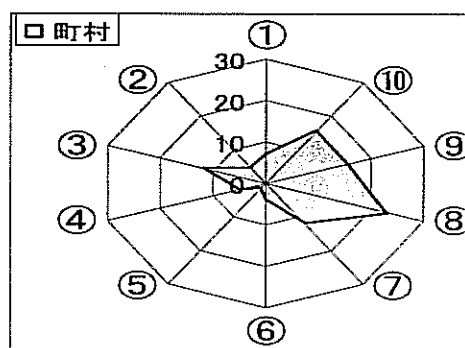
A 普通高校と専門学科を含む高校との比較

	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 殺人など重大・・・	40	30	10	7.3	7.9	6.1
② バイクなど暴走・・・	9	5	4	1.7	1.3	2.4
③ 公共物の破壊・・・	85	54	31	15.6	14.2	18.8
④ 援助交際、出会・・・	58	43	15	10.6	11.3	9.1
⑤ 薬物乱用、喫煙・・・	9	4	5	1.7	1.1	3.0
⑥ 学校で様々な・・・	29	22	7	5.3	5.8	4.2
⑦ 電車内での若者・・・	89	60	29	16.3	15.8	17.6
⑧ 化粧、茶髪、・・・	101	75	26	18.5	19.7	15.8
⑨ 若者ことば、携帯・・・	61	45	16	11.2	11.8	9.7
⑩ 学力低下が進行・・・	64	42	22	11.7	11.1	13.3



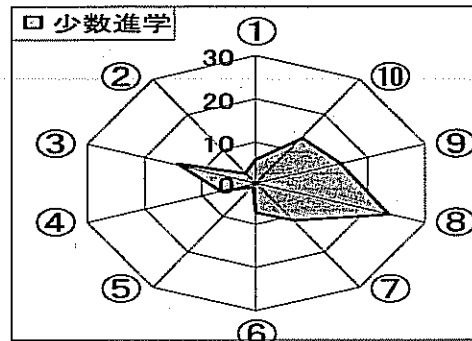
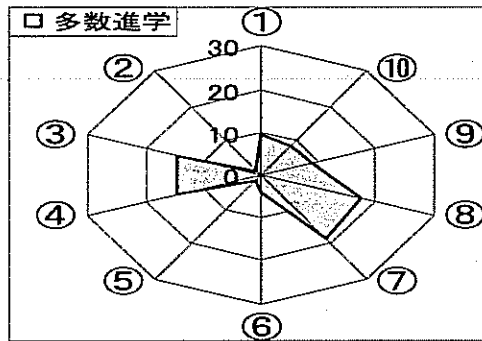
B 自治体規模による比較 <(2)①-(2)③>

	件数			割合 (%)		
	全体	町村	大都市	全体	町村	大都市
① 殺人など重大・・・	16	6	10	8.0	7.2	8.5
② バイクなど暴走・・・	6	4	2	3.0	4.8	1.7
③ 公共物の破壊・・・	28	10	18	14.0	12.0	15.4
④ 援助交際、出会・・・	14	4	10	7.0	4.8	8.5
⑤ 薬物乱用、喫煙・・・	1	1	0	0.5	1.2	0.0
⑥ 学校で様々な・・・	8	3	5	4.0	3.6	4.3
⑦ 電車内での若者・・・	35	10	25	17.5	12.0	21.4
⑧ 化粧、茶髪、・・・	41	19	22	20.5	22.9	18.8
⑨ 若者ことば、携帯・・・	26	13	13	13.0	15.7	11.1
⑩ 学力低下が進行・・・	25	13	12	12.5	15.7	10.3



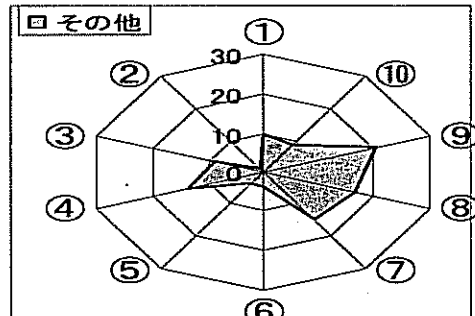
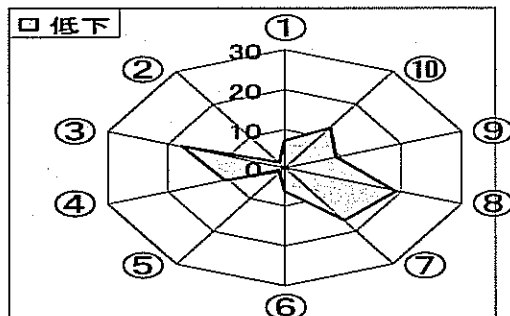
C 進学希望状況による比較 <(3)①-(3)③>

	件数			割合 (%)		
	全体	少数	多数	全体	少数	多数
① 殺人など重大・・・	22	6	16	7.9	7.2	8.5
② バイクなど暴走・・・	5	3	2	1.8	4.8	1.7
③ 公共物の破壊・・・	41	16	25	14.7	12.0	15.4
④ 援助交際、出会・・・	32	7	25	11.5	4.8	8.5
⑤ 薬物乱用、喫煙・・・	4	1	3	1.4	1.2	0.0
⑥ 学校で様々な・・・	15	8	7	5.4	3.6	4.3
⑦ 電車内での若者・・・	43	12	31	15.4	12.0	21.4
⑧ 化粧、茶髪、・・・	56	27	29	20.1	22.9	18.8
⑨ 若者ことば、携帯・・・	32	17	15	11.5	15.7	11.1
⑩ 学力低下が進行・・・	29	15	14	10.4	15.7	10.3



D 規範意識の現状評価による比較 <(4)①-(4)②③④>

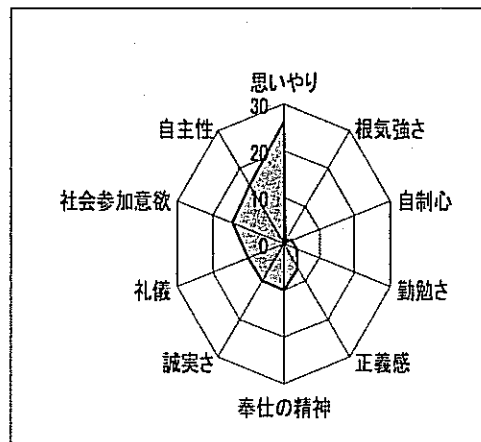
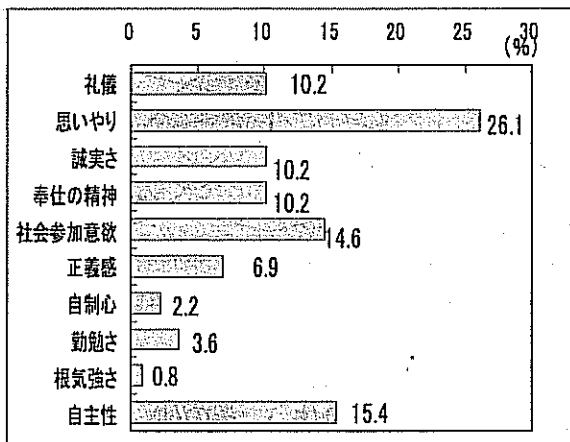
	件数			割合 (%)		
	全体	その他	低下	全体	その他	低下
① 殺人など重大・・・	40	11	29	7.3	9.6	6.7
② バイクなど暴走・・・	9	1	8	1.7	0.9	1.9
③ 公共物の破壊・・・	85	10	75	15.6	8.8	17.4
④ 援助交際、出会・・・	58	15	43	10.6	13.2	10.0
⑤ 薬物乱用、喫煙・・・	9	4	5	1.7	3.5	1.2
⑥ 学校で様々な・・・	29	4	25	5.3	3.5	5.8
⑦ 電車内での若者・・・	89	17	72	16.3	14.9	16.7
⑧ 化粧、茶髪、・・・	101	19	82	18.5	16.7	19.0
⑨ 若者ことば、携帯・・・	61	23	38	11.2	20.2	8.8
⑩ 学力低下が進行・・・	64	10	54	11.7	8.8	12.5



(6)今の高校生をどうとらえているか

ア) 比較的「身に付けている」と思われる資質

	件数	割合 (%)
① 礼儀	37	10.2
② 思いやり	95	26.1
③ 誠実さ	37	10.2
④ 奉仕の精神	37	10.2
⑤ 社会参加意欲	53	14.6
⑥ 正義感	25	6.9
⑦ 自制心	8	2.2
⑧ 勤勉さ	13	3.6
⑨ 根気強さ	3	0.8
⑩ 自主性	56	15.4

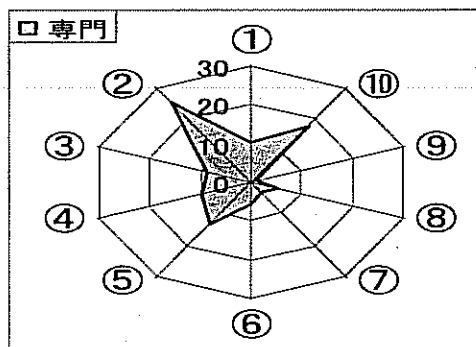
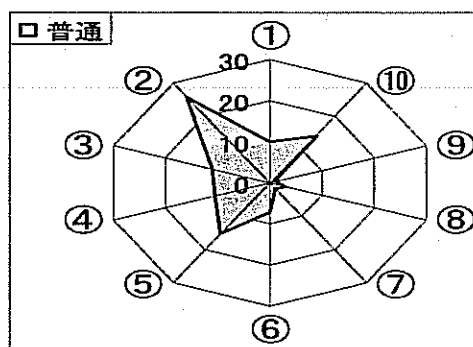


② (思いやり) が95校 (全回答数の26.1%)、次いで⑩ (自主性)、⑤ (社会参加意欲) という回答が多かった。

- A 「専門」と「普通」では、回答傾向に顕著な差はない。
- B ③ (誠実さ) で「町村」17.2%、「大都市」6.5%と違いが見られた。
- C ③ (誠実さ) で「多数進学」13.9%、「少数進学」6.5%と違いが見られた。
- D ① (礼儀)、⑤ (社会参加意欲)、⑩ (自主性) で違いが見られた。①は「その他」で多く、⑤と⑩は「低下」が多かった。

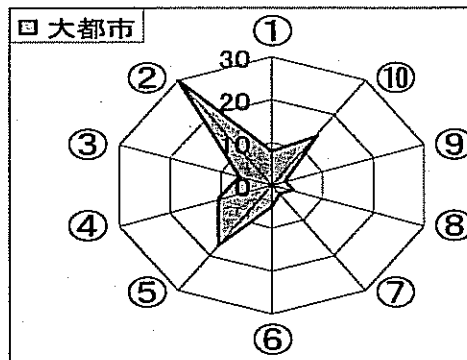
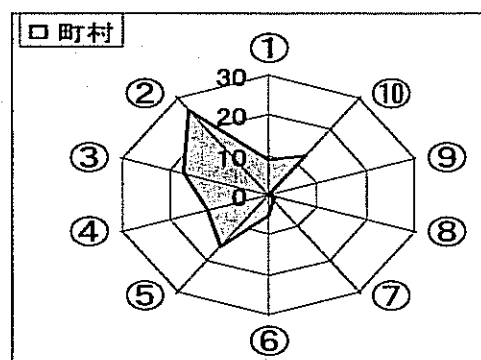
A 普通高校と専門学科を含む高校との比較 <(3)①②③－(3)④>

		件数			割合(%)		
		全体	普通	専門	全体	普通	専門
①	礼儀	37	26	11	10.2	10.1	10.4
②	思いやり	95	68	27	26.1	26.4	25.5
③	誠実さ	37	28	9	10.2	10.9	8.5
④	奉仕の精神	37	27	10	10.2	10.5	9.4
⑤	社会参加意欲	53	39	14	14.6	15.1	13.2
⑥	正義感	25	19	6	6.9	7.4	5.7
⑦	自制心	8	5	3	2.2	1.9	2.8
⑧	勤勉さ	13	7	6	3.6	2.7	5.7
⑨	根気強さ	3	2	1	0.8	0.8	0.9
⑩	自主性	56	37	19	15.4	14.3	17.9



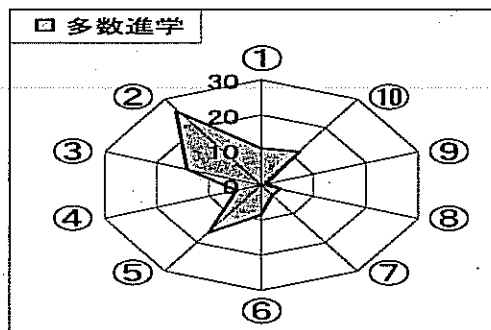
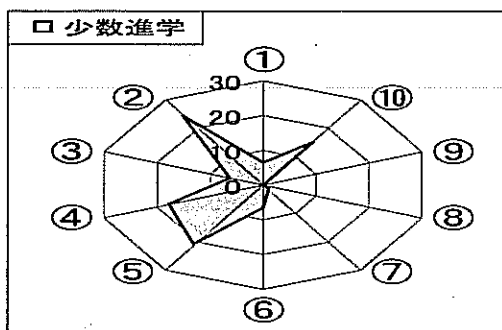
B 自治体規模による比較 <(2)①－(2)③>

		件数			割合(%)		
		全体	町村	大都市	全体	町村	大都市
①	礼儀	11	5	6	8.1	8.6	7.8
②	思いやり	38	15	23	28.1	25.9	29.9
③	誠実さ	15	10	5	11.1	17.2	6.5
④	奉仕の精神	15	7	8	11.1	12.1	10.4
⑤	社会参加意欲	22	9	13	16.3	15.5	16.9
⑥	正義感	7	3	4	5.2	5.2	5.2
⑦	自制心	3	1	2	2.2	1.7	2.6
⑧	勤勉さ	4	1	3	3.0	1.7	3.9
⑨	根気強さ	2	0	2	1.5	0.0	2.6
⑩	自主性	18	7	11	13.3	12.1	14.3



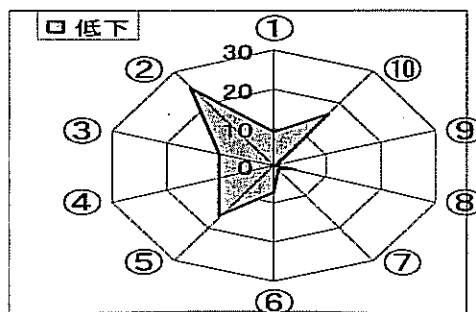
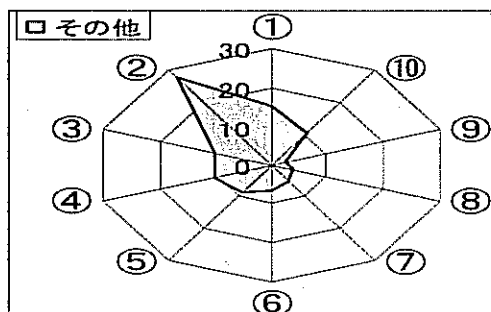
C 進学希望状況による比較 <(3)①-(3)③>

	件数			割合 (%)		
	全体	少数	多数	全体	少数	多数
① 礼儀	17	5	12	8.9	6.5	10.4
② 思いやり	49	19	30	25.5	24.7	26.1
③ 誠実さ	21	5	16	10.9	6.5	13.9
④ 奉仕の精神	19	14	5	9.9	18.2	4.3
⑤ 社会参加意欲	35	16	19	18.2	20.8	16.5
⑥ 正義感	15	5	10	7.8	6.5	8.7
⑦ 自制心	5	1	4	2.6	1.3	3.5
⑧ 勤勉さ	4	0	4	2.1	0.0	3.5
⑨ 根気強さ	1	0	1	0.5	0.0	0.9
⑩ 自主性	26	12	14	13.5	15.6	12.2



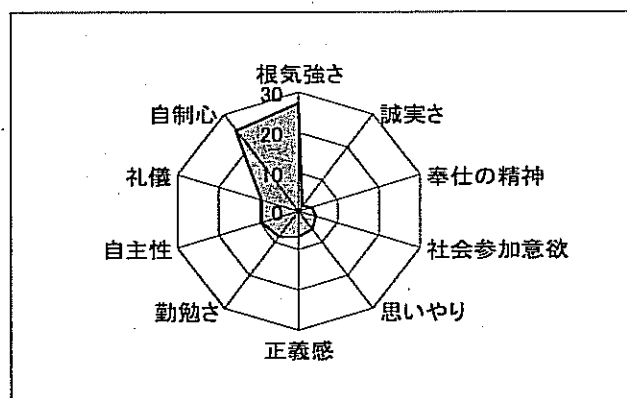
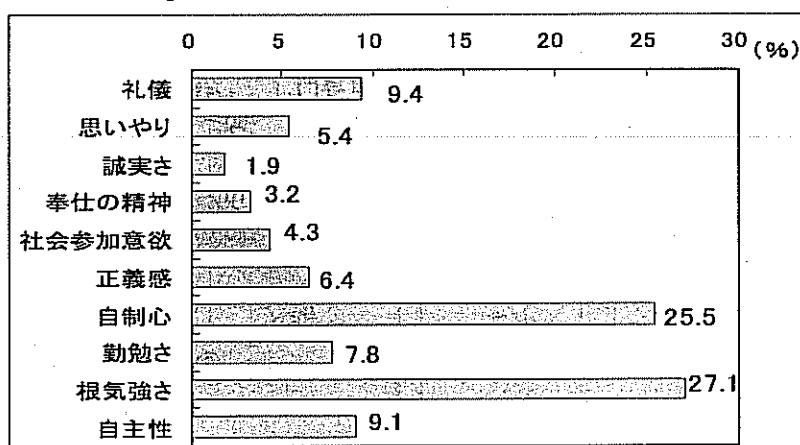
D 規範意識の現状評価による比較 <(4)①-(4)②③④>

	件数			割合 (%)		
	全体	その他	低下	全体	その他	低下
① 礼儀	37	12	25	10.2	24.7	8.7
② 思いやり	95	22	73	26.1	24.7	26.1
③ 誠実さ	37	8	29	10.2	24.7	26.1
④ 奉仕の精神	37	8	29	10.2	24.7	26.1
⑤ 社会参加意欲	53	7	46	14.6	20.8	16.5
⑥ 正義感	25	5	20	6.9	6.3	7.0
⑦ 自制心	8	4	4	2.2	5.1	1.4
⑧ 勤勉さ	13	3	10	3.6	3.8	3.5
⑨ 根気強さ	3	2	1	0.8	2.5	0.4
⑩ 自主性	56	8	48	15.4	10.1	16.8



イ) 比較的「欠けている」とされる資質

	件数	割合 (%)
① 礼儀	35	9.4
② 思いやり	20	5.4
③ 誠実さ	7	1.9
④ 奉仕の精神	12	3.2
⑤ 社会参加意欲	16	4.3
⑥ 正義感	24	6.4
⑦ 自制心	95	25.6
⑧ 勤勉さ	29	7.8
⑨ 根気強さ	101	27.1
⑩ 自主性	34	9.1



・③ (根気強さ) 101校 (全回答数の27.1%) と⑦ (自制心) 95校 (25.5%) が突出して多かった。

A: 「専門」と「普通」では回答傾向に顕著な差はない。

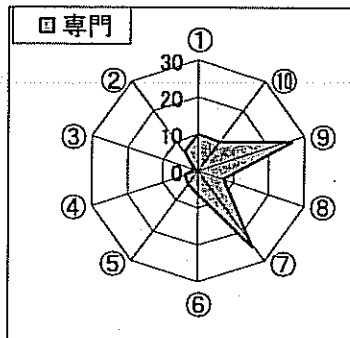
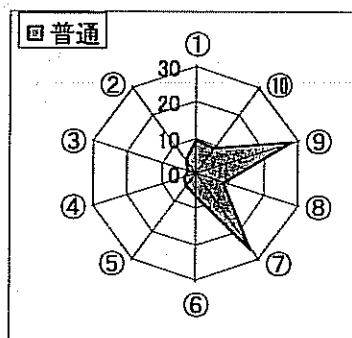
B: 少ない数字の中ではあるが、⑧ (勤勉さ) で「町村」11.9%、「大都市」5.0%と差があった。

C: 「少数進学」では、⑦ (自制心) が欠けているという回答が30.8% (「多数進学」は23.5%)、「多数進学」では⑨ (根気強さ) が欠けているという回答が33.0% (「少数進学」は24.4%) とそれぞれ最も多かった。

D: 「低下」グループは⑦ (自制心) と① (礼儀) を、「その他」グループは⑥ (正義感) を欠けているとする回答が他方より多かった。

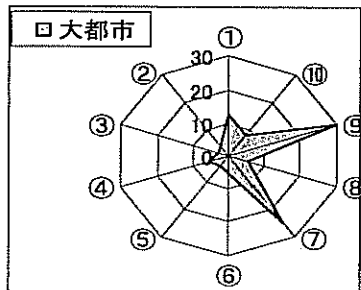
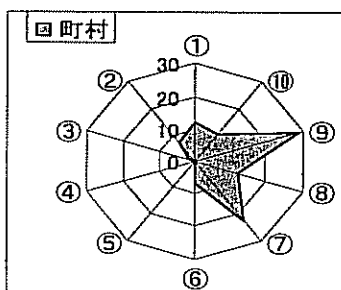
A 普通高校と専門学科を含む高校との比較 (3)①②③・(3)④)

		件数			割合 (%)		
		全体	普通	専門	全体	普通	専門
①	礼儀	35	24	11	9.4	9.2	9.9
②	思いやり	20	13	7	5.4	5.0	6.3
③	誠実さ	7	6	1	1.9	2.3	0.9
④	奉仕の精神	12	8	4	3.2	3.1	3.6
⑤	社会参加意欲	16	11	5	4.3	4.2	4.5
⑥	正義感	24	17	7	6.4	6.5	6.3
⑦	自制心	95	67	28	25.5	25.6	25.2
⑧	勤勉さ	29	21	8	7.8	8.0	7.2
⑨	根気強さ	101	72	29	27.1	27.5	26.1
⑩	自主性	34	23	11	9.4	8.8	9.9



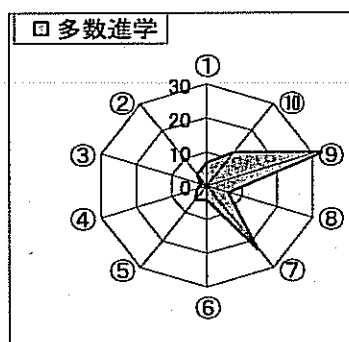
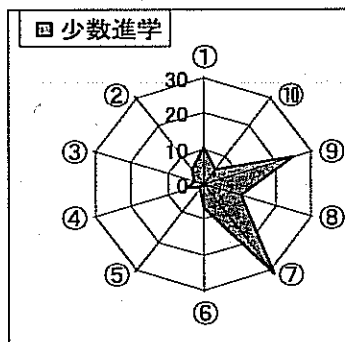
B 自治体規模による比較 (2)①・(2)③)

		件数			割合 (%)		
		全体	町村	大都市	全体	町村	大都市
①	礼儀	17	7	10	12.2	11.9	12.5
②	思いやり	7	4	3	5.0	6.8	3.8
③	誠実さ	3	1	2	2.2	1.7	2.5
④	奉仕の精神	4	0	4	2.9	0.0	5.0
⑤	社会参加意欲	3	0	3	2.2	0.0	3.8
⑥	正義感	8	4	4	5.8	6.8	5.0
⑦	自制心	33	13	20	23.7	22.0	25.0
⑧	勤勉さ	11	7	4	7.9	11.9	5.0
⑨	根気強さ	41	17	24	29.5	28.8	30.0
⑩	自主性	12	6	6	8.6	10.2	7.5



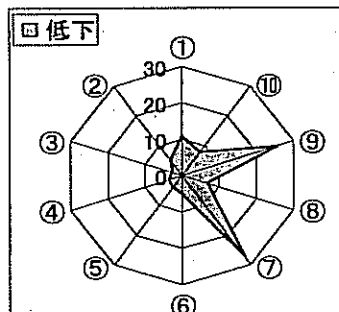
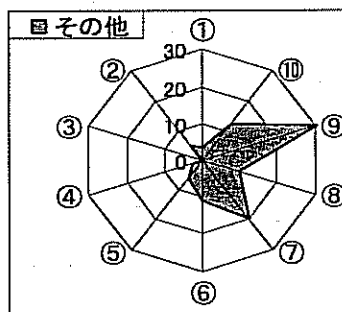
C 進学希望状況による比較 (3)①・(3)③)

				割合 (%)		
				全体	少数	多数
件数	全体	少数	多数			
① 礼儀	16	8	8	8.3	10.3	7.0
② 思いやり	9	4	5	4.7	5.1	4.3
③ 誠実さ	4	2	2	2.1	2.6	1.7
④ 奉仕の精神	6	3	3	3.1	3.8	2.6
⑤ 社会参加意欲 . . .	7	1	6	3.6	1.3	5.2
⑥ 正義感	10	5	5	5.2	6.4	4.3
⑦ 自制心	51	24	27	26.4	30.8	23.5
⑧ 勤勉さ	15	8	7	7.8	10.3	6.1
⑨ 根気強さ	57	19	38	29.5	24.4	33.0
⑩ 自主性	18	4	14	9.3	5.1	12.2



D 規範意識の現状評価による比較 ((4)①・(4)②③④)

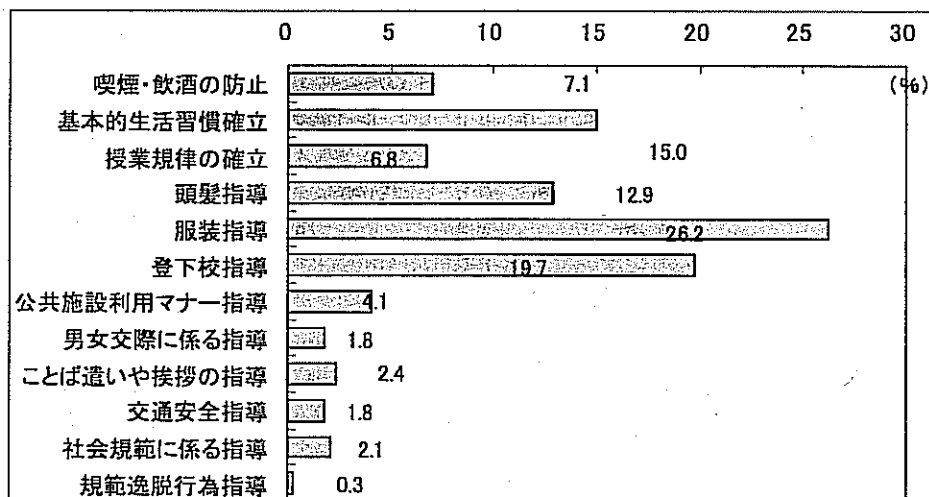
				割合 (%)		
				全体	その他	低下
件数	全体	その他	低下			
① 礼儀	35	3	32	9.4	3.7	11.0
② 思いやり	20	4	16	5.4	4.9	5.5
③ 誠実さ	7	0	7	1.9	0.0	2.4
④ 奉仕の精神	12	2	10	3.2	2.4	3.4
⑤ 社会参加意欲 . . .	16	5	11	4.3	6.1	3.8
⑥ 正義感	24	9	15	6.4	11.0	5.2
⑦ 自制心	95	16	79	25.5	19.5	27.1
⑧ 勤勉さ	29	8	21	7.8	9.8	7.2
⑨ 根気強さ	101	25	76	27.1	30.5	26.1
⑩ 自主性	34	10	24	9.1	12.2	8.2



(7)各学校における生徒指導上の課題について

ア) 貴校で指導の効果がなかなか上がらないと思うこと

	件数	割合 (%)
① 健康教育 (喫煙・飲酒の防止)	24	7.1
② 基本的生活習慣の確立 (無断欠席・早退、怠学等の防止)	51	15.0
③ 授業規律の確立 (私語・携帯電話使用等)	23	6.8
④ 頭髪指導 (茶髪・パーマ、化粧)	44	12.9
⑤ 服装指導 (短いスカート・腰パンツ等の制服着くずし、ピアス・ネックレス等)	89	26.2
⑥ 登下校指導 (自転車の乗車マナーや公共交通機関乗車マナー)	67	19.7
⑦ 公共施設の利用マナー指導 (ごみ放置等やトイレ扉破壊等の公共マナー違反の防止)	14	4.1
⑧ 男女交際に係る指導 (手つなぎ登校や人前でいのちやつき行為等)	6	1.8
⑨ ことば遣いや挨拶の指導	8	2.4
⑩ 交通安全指導 (バイク・乗用車の免許取得や無免許運転)	6	1.8
⑪ 社会規範に係る指導 (暴力・暴力行為・万引き等の防止)	7	2.1
⑫ 規範逸脱行為に係る指導 (援助交際・不純異性交遊、薬物乱用等の防止)	1	0.3



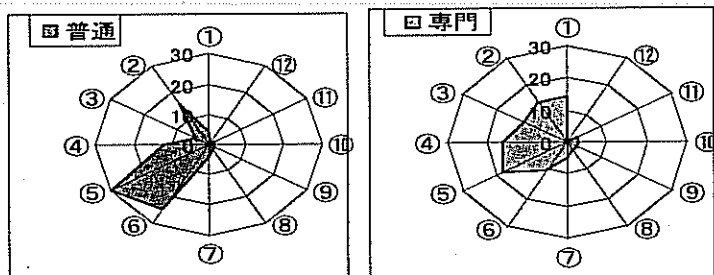
⑤ (服装指導) 89校 (全回答数の26.2%)、⑥ (登下校指導) 67校 (19.7%)、② (基本的生活習慣) 51校 (15.0%)、④ (頭髪指導) 44校 (12.9%) となり、4項目で全回答数の73.8%を占めている。

3

- A 「普通」では⑤ (服装指導)、⑥ (登下校指導) を大きな課題としている。
「専門」では①～⑥まで回答が分散しているが、① (健康教育)、③ (授業規律) で「普通」よりかなり高い割合で「指導の効果がなかなか上がらない」としている。
- B 「町村」は、④ (頭髪指導) 21.2%、① (健康教育) 11.5%となっている。
 (「大都市」では④5.4%、①2.7%)。一方「大都市」は⑥ (登下校指導) 27.0%、⑨ (ことば遣い等) 5.4%で、「町村」との違いが目立つ (「町村」は⑥11.5%、⑨0%)。
- C 「進学少数」校は、① (健康教育)、② (基本的生活習慣)、③ (授業規律)、④ (頭髪指導) で指導の困難を訴えている割合が「進学多数」校より目立って高い (①9.3%対0%、②20.0%対10.6%、③8.0%対0%、④18.7%対8.5%)。
「進学多数」校は、⑥ (登下校指導校) の回答が39.4%と最も多い (「進学少数」校は8.0%)、⑤ (服装指導) で多少差が出た。 (「低下」グループ24.9%「その他」グループ30.7%)

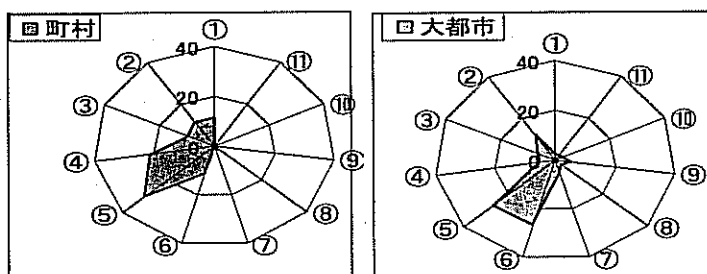
A 普通高校と専門学科を含む高校との比較 (3)①②③・(3)④)

	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 健康教育 (喫煙・	24	9	15	7.1	3.9	13.9
② 基本的生活習慣・	51	36	15	15.0	15.5	13.9
③ 授業規律の確立・	23	10	13	6.8	4.3	12.0
④ 頭髮指導 (茶髪・	44	27	17	12.9	11.6	15.7
⑤ 服装指導 (短いスカート・	89	69	20	26.2	29.7	18.5
⑥ 登下校指導 (自転車・	67	56	11	19.7	24.1	10.2
⑦ 公共施設の利用マナー指・	14	9	5	4.1	3.9	4.6
⑧ 男女交際に係る指導・	6	3	3	1.8	1.3	2.8
⑨ ことば遣いや挨拶・	8	5	3	2.4	2.2	2.8
⑩ 交通安全指導・	6	3	3	1.8	1.3	2.8
⑪ 社会規範に係る・	7	4	3	2.1	1.7	2.8
⑫ 規範逸脱行為に係る・	1	1	0	0.3	0.4	0.0



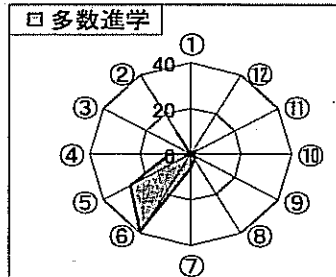
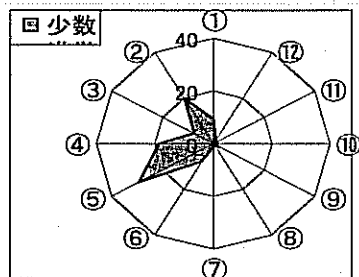
B 自治体規模による比較 (2)①・(2)③)

	件数			割合 (%)		
	全体	町村	大都市	全体	町村	大都市
① 健康教育 (喫煙・	8	6	2	6.3	11.5	2.7
② 基本的生活習慣・	15	6	9	11.9	11.5	12.2
③ 授業規律の確立・	10	5	5	7.9	9.6	6.8
④ 頭髮指導 (茶髪・	15	11	4	11.9	21.2	5.4
⑤ 服装指導 (短いスカート・	36	16	20	28.6	30.8	27.0
⑥ 登下校指導 (自転車・	26	6	20	20.6	11.5	27.0
⑦ 公共施設の利用マナー指・	4	0	4	3.2	0.0	5.4
⑧ 男女交際に係る指導・	3	1	2	2.4	1.9	2.7
⑨ ことば遣いや挨拶・	4	0	4	3.2	0.0	5.4
⑩ 交通安全指導・	2	0	2	1.6	0.0	2.7
⑪ 社会規範に係る・	2	0	2	1.6	0.0	2.7
⑫ 規範逸脱行為に係る・	1	1	0	0.8	1.9	0.0



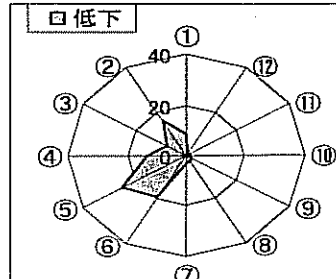
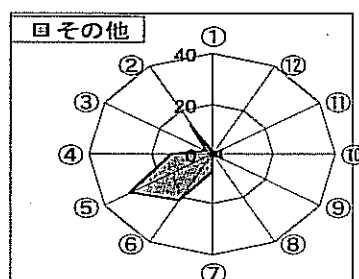
C 進学希望状況による比較 (3)①・(3)③)

	件数			割合 (%)		
	全体	少数	多数	全体	少数	多数
① 健康教育 (喫煙	7	7	0	4.1	9.3	0.0
② 基本的生活習慣	25	15	10	14.8	20.0	10.6
③ 授業規律の確立	6	6	0	3.6	8.0	0.0
④ 頭髪指導 (茶髪	22	14	8	13.0	18.7	8.5
⑤ 服装指導 (短いスカート	48	22	26	28.4	29.3	27.7
⑥ 登下校指導 (自転車	43	6	37	25.4	8.0	39.4
⑦ 公共施設の利用マナー指	7	1	6	4.1	1.3	6.4
⑧ 男女交際に係る指導	2	0	2	1.2	0.0	2.1
⑨ ことば遣いや挨拶	4	2	2	2.4	2.7	2.1
⑩ 交通安全指導	1	0	1	0.6	0.0	1.1
⑪ 社会規範に係る	3	1	2	1.8	1.3	2.1
⑫ 規範逸脱行為に係る	1	1	0	0.6	1.3	0.0



D 規範意識の現状評価による比較 (4)①・(4)②③④)

	件数			割合 (%)		
	全体	その他	低下	全体	その他	低下
① 健康教育 (喫煙	24	1	23	7.1	1.3	8.7
② 基本的生活習慣	51	10	41	15.0	13.3	15.5
③ 授業規律の確立	23	2	21	6.8	2.7	7.9
④ 頭髪指導 (茶髪	44	10	34	12.9	13.3	12.8
⑤ 服装指導 (短いスカート	89	23	66	26.2	30.7	24.9
⑥ 登下校指導 (自転車	67	16	51	19.7	21.3	19.2
⑦ 公共施設の利用マナー指	14	5	9	4.1	6.7	3.4
⑧ 男女交際に係る指導	6	0	6	1.8	0.0	2.3
⑨ ことば遣いや挨拶	8	3	5	2.4	4.0	1.9
⑩ 交通安全指導	6	2	4	1.8	2.7	1.5
⑪ 社会規範に係る	7	3	4	2.1	4.0	1.5
⑫ 規範逸脱行為に係る	1	0	1	0.3	0.0	0.4

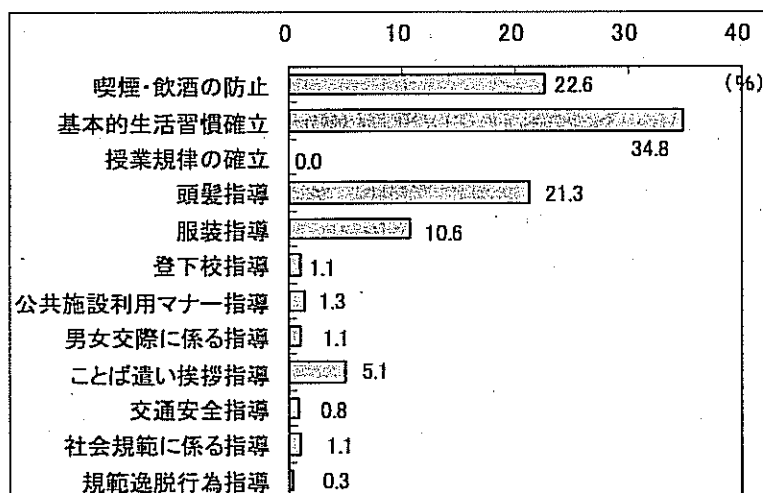


家庭、地域、生徒自身の主体的な取組みを期待すること

(7)

イ) 特に家庭が中心となって取り組んで欲しいこと

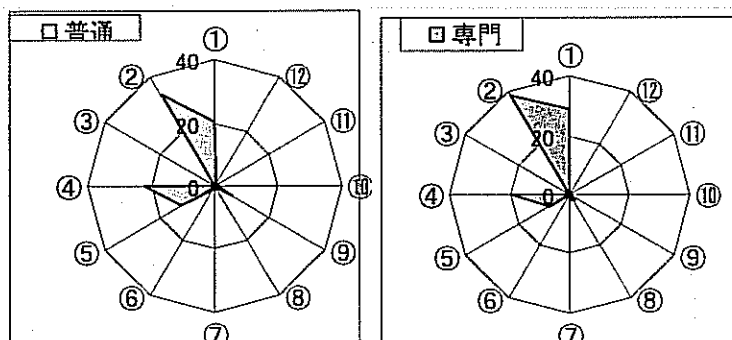
	件数	割合 (%)
① 健康教育 (喫煙・飲酒の防止)	85	22.6
② 基本的生活習慣の確立 (無断欠席・早退、怠学等の防止)	131	34.9
③ 授業規律の確立 (私語・携帯電話使用等)	0	0.0
④ 頭髪指導 (茶髪・パーマ、化粧)	80	21.3
⑤ 服装指導 (短いスカート・腰パンツ等の制服着くずし、ピアス・ネックレス等)	40	10.6
⑥ 登下校指導 (自転車の乗車マナーや公共交通機関乗車マナー)	4	1.1
⑦ 公共施設の利用マナー指導 (ごみ放置等やトイレ扉破壊等の公共マナー違反の防止)	5	1.3
⑧ 男女交際に係る指導 (手つなぎ登校や人前でのいちゃつき行為等)	4	1.1
⑨ ことば遣いや挨拶の指導	19	5.1
⑩ 交通安全指導 (バイク・乗用車の免許取得や無免許運転)	3	0.8
⑪ 社会規範に係る指導 (暴力・暴力行為・万引き等の防止)	4	1.1
⑫ 規範逸脱行為に係る指導 (援助交際・不純異性交遊、薬物乱用等の防止)	1	0.3



- ・全体で見ると① (健康教育)、② (基本的生活習慣)、④ (頭髪指導)、⑤ (服装指導) で 89.2% を占める。
- ・家庭には基本的生活習慣とその関連項目の指導が期待されている。
- ・「専門」では「普通」より、①と②の回答率が高いのが目立つ
(① 28.6% 対 20.1%, ② 38.4% 対 33.3%)
- ・「大都市」と「町村」、「多数進学」と「少数進学」、「低下」と「その他」では回答傾向に大きな差はなかった。

A 普通高校と専門学科を含む高校との比較 (3)①②③・(3)④)

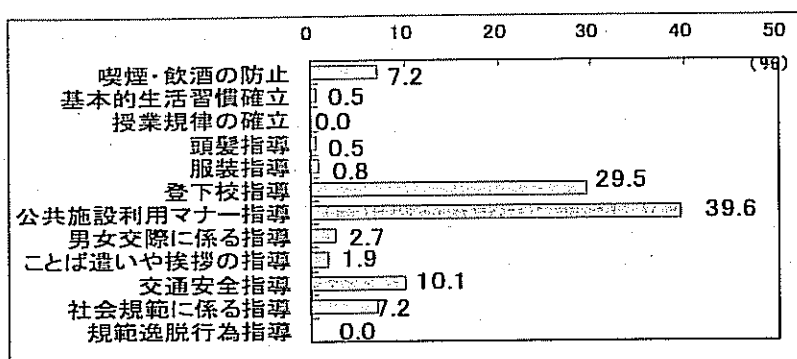
	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 健康教育 (喫煙・	85	53	32	22.6	20.1	28.6
② 基本的生活習慣・	131	88	43	34.8	33.3	38.4
③ 授業規律の確立・	0	0	0	0.0	0.0	0.0
④ 頭髪指導 (茶髪・	80	58	22	21.3	22.0	19.6
⑤ 服装指導 (短いスカート・	40	32	8	10.6	12.1	7.1
⑥ 登下校指導 (自転車・	4	4	0	1.1	1.5	0.0
⑦ 公共施設の利用マナー指・	5	3	2	1.3	1.1	1.8
⑧ 男女交際に係る指導・	4	2	2	1.1	0.8	1.8
⑨ ことば遣いや挨拶・	19	17	2	5.1	6.4	1.8
⑩ 交通安全指導・	3	3	0	0.8	1.1	0.0
⑪ 社会規範に係る・	4	3	1	1.1	1.1	0.9
⑫ 規範逸脱行為に係る・	1	1	0	0.3	0.4	0.0



(7)

ウ) 特に地域が中心となって取り組んで欲しいこと

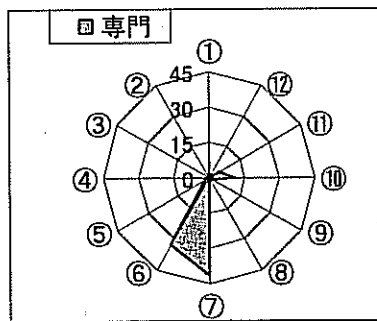
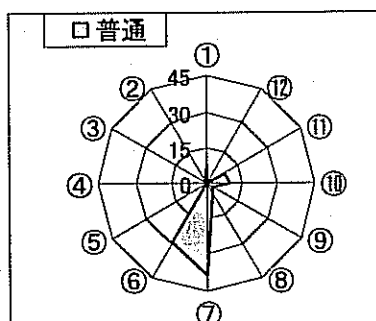
	件数	割合 (%)
① 健康教育 (喫煙・飲酒の防止)	27	7.2
② 基本的生活習慣の確立 (無断欠席・早退、怠学等の防止)	2	0.5
③ 授業規律の確立 (私語・携帯電話使用等)	0	0.0
④ 頭髪指導 (茶髪・パーマ、化粧)	2	0.5
⑤ 服装指導 (短いスカート・腰パンツ等の制服着くずし、ピアス・ネックレス等)	3	0.8
⑥ 登下校指導 (自転車の乗車マナーや公共交通機関乗車マナー)	111	29.5
⑦ 公共施設の利用マナー指導 (ゴミ放置等やトイレ扉破壊等の公共マナー違反の防止)	149	39.6
⑧ 男女交際に係る指導 (手つなぎ登校や人前でのいちゃつき行為等)	10	2.7
⑨ ことば遣いや挨拶の指導	7	1.9
⑩ 交通安全指導 (バイク・乗用車の免許取得や無免許運転)	38	10.1
⑪ 社会規範に係る指導 (暴力・暴力行為・万引き等の防止)	27	7.2
⑫ 規範逸脱行為に係る指導 (援助交際・不純異性交遊、薬物乱用等の防止)	0	0.0



- ・地域が中心となって取り組んで欲しいこととして、⑦（公共施設の利用マナー指導）39.5%、⑥（登下校指導）29.5%の2項目が多かった。高校生のマナーが問われる中、地域の教育力（地域社会の厳しい目、あたたかい目）に期待する校長が多い。この2つの項目では「専門」の方が期待する度合いがやや強いが、全体として「普通」と「専門」は同じような回答傾向であった。
- ・「大都市」と「町村」、「多数進学」と「少数進学」、「低下」と「その他」では回答傾向に大きな差はなかった。

A 普通高校と専門学科を含む高校との比較 (3)①②③・(3)④

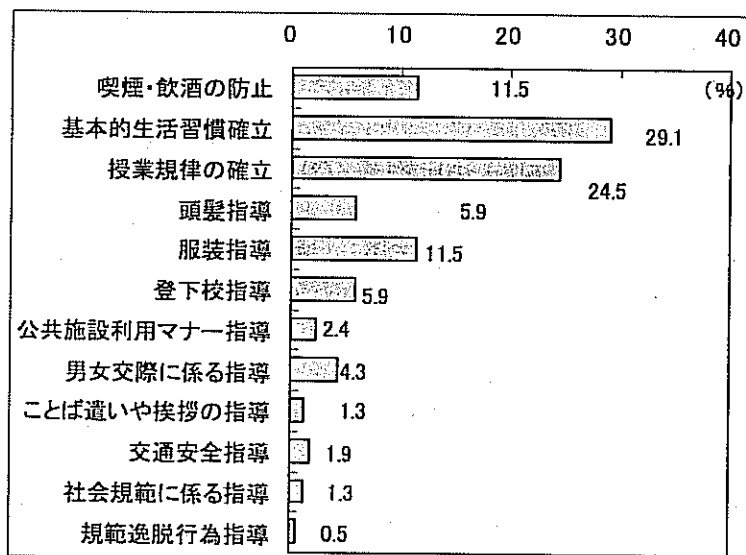
	件数	割合 (%)		
		全体	普通	専門
① 健康教育 (喫煙・	27	20	7	7.2 7.6 6.3
② 基本的生活習慣	2	2	0	0.5 0.8 0.0
③ 授業規律の確立	0	0	0	0.0 0.0 0.0
④ 頭髮指導 (茶髪	2	1	1	0.5 0.4 0.9
⑤ 服装指導 (短いスカート	3	1	2	0.5 0.4 0.9
⑥ 登下校指導 (自転車	111	75	36	29.5 28.4 32.1
⑦ 公共施設の利用マナー指	149	102	47	39.6 38.6 42.0
⑧ 男女交際に係る指導	10	10	0	2.7 3.8 0.0
⑨ ことば遣いや挨拶	7	6	1	1.9 2.3 0.9
⑩ 交通安全指導	38	26	12	10.1 9.8 10.7
⑪ 社会規範に係る	27	21	6	7.2 8.0 5.4
⑫ 規範逸脱行為に係る	0	0	0	0.0 0.0 0.0



(7)

エ) 特に生徒自身が真剣に取り組んで欲しいこと

	件数	割合 (%)
① 健康教育 (喫煙・飲酒の防止)	43	11.5
② 基本的生活習慣の確立 (無断欠席・早退、怠学等の防止)	109	29.1
③ 授業規律の確立 (私語・携帯電話使用等)	92	24.5
④ 頭髮指導 (茶髪・パーマ、化粧)	22	5.9
⑤ 服装指導 (短いスカート・腰パンツ等の制服着くずし、ピアス・ネックレス等)	43	11.5
⑥ 登下校指導 (自転車の乗車マナーや公共交通機関乗車マナー)	22	5.9
⑦ 公共施設の利用マナー指導 (ごみ放置等やトイレ扉破壊等の公共マナー違反の防止)	9	2.4
⑧ 男女交際に係る指導 (手つなぎ登校や人前でのいちゃつき行為等)	16	4.3
⑨ ことば遣いや挨拶の指導	5	1.3
⑩ 交通安全指導 (バイク・乗用車の免許取得や無免許運転)	7	1.9
⑪ 社会規範に係る指導 (暴力・暴力行為・万引き等の防止)	5	1.3
⑫ 規範逸脱行為に係る指導 (援助交際・不純異性交遊、薬物乱用等の防止)	2	0.5



・ ② (基本的生活習慣の確立) 109校 (全回答数の29.1%)、と③ (授業規律の確立) 92校 (24.5%) の2つが突出して多い。③以外では家庭に期待することと回答傾向が似ている。

A 「専門」と「普通」では回答傾向に顕著な差はなかった。

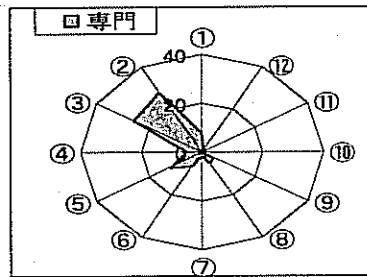
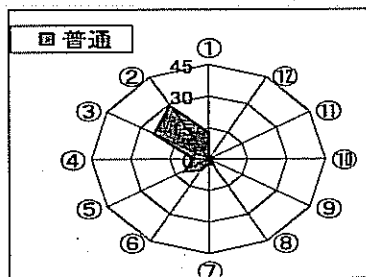
B 「町村」が「大都市」より割合がかなり高いのは、③ (授業規律の確立) と① (健康教育) である。一方、「大都市」の方が割合が比較的高いのは、⑤ (服装指導)、⑥ (登下校指)、⑦ (男女交際に係る指導) である。

C ② (基本的生活習慣の確立) を期待する割合が「少数進学」校で多少高い。

D 「その他」グループは① (健康教育) と② (基本的生活習慣の確立) を期待する割合が「低下」グループよりやや高い。

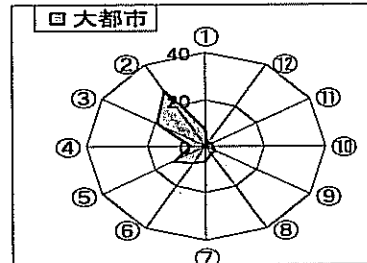
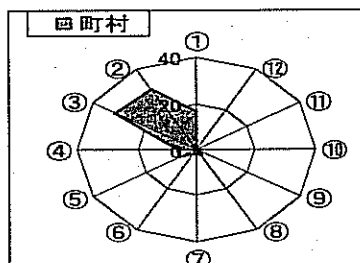
A 普通高校と専門学科を含む高校との比較 (3)①②③・(3)④)

	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 健康教育 (喫煙・	43	36	7	11.5	12.7	7.6
② 基本的生活習慣・	109	83	26	29.1	29.3	28.3
③ 授業規律の確立・	92	68	24	24.5	24.0	26.1
④ 頭髮指導 (茶髪・	22	17	5	5.9	6.0	5.4
⑤ 服装指導 (短いスカート・	43	32	11	11.5	11.3	12.0
⑥ 登下校指導 (自転車・	22	16	6	5.9	5.7	6.5
⑦ 公共施設の利用マナー指・	9	7	2	2.4	2.5	2.2
⑧ 男女交際に係る指導・	16	11	5	4.3	3.9	5.4
⑨ ことば遣いや挨拶・	5	1	4	1.3	0.4	4.3
⑩ 交通安全指導・	7	7	0	1.9	2.5	0.0
⑪ 社会規範に係る・	5	4	1	1.3	1.4	1.1
⑫ 規範逸脱行為に係る・	2	1	1	0.5	0.4	1.1



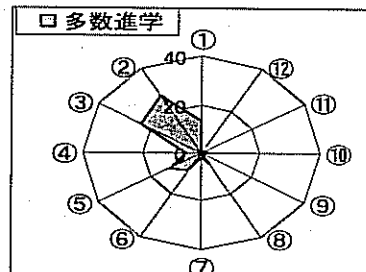
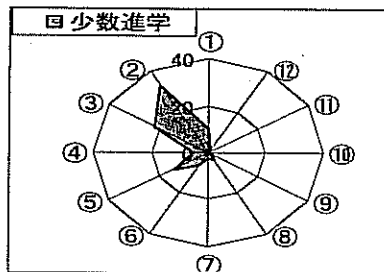
B 自治体規模による比較 (2)①・(2)③)

	件数			割合 (%)		
	全体	町村	大都市	全体	町村	大都市
① 健康教育 (喫煙・	16	10	6	11.4	16.7	7.6
② 基本的生活習慣・	40	18	22	28.6	30.0	28.3
③ 授業規律の確立・	34	19	15	24.3	31.7	26.1
④ 頭髮指導 (茶髪・	8	4	4	5.7	6.7	5.4
⑤ 服装指導 (短いスカート・	14	4	10	10.0	6.7	12.0
⑥ 登下校指導 (自転車・	8	1	7	5.7	1.7	6.5
⑦ 公共施設の利用マナー指・	6	1	5	4.3	1.7	2.2
⑧ 男女交際に係る指導・	5	2	3	3.6	3.3	5.4
⑨ ことば遣いや挨拶・	3	0	3	2.1	0.0	4.3
⑩ 交通安全指導・	3	1	2	2.1	1.7	0.0
⑪ 社会規範に係る・	2	0	2	1.4	0.0	1.1
⑫ 規範逸脱行為に係る・	1	0	1	0.7	0.0	1.1



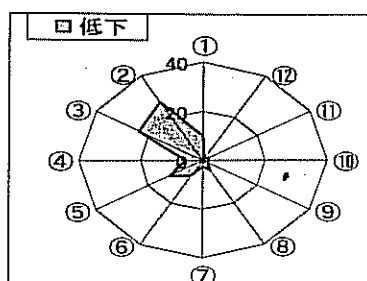
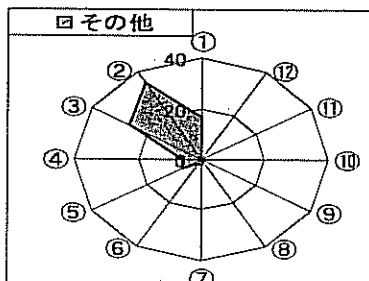
C 進学希望状況による比較 (3)①・(3)③)

	件数			割合 (%)		
	全体	少数	多数	全体	少数	多数
① 健康教育 (喫煙・	23	8	15	11.9	10.3	13.0
② 基本的生活習慣・	57	26	31	29.5	33.3	27.0
③ 授業規律の確立・	44	17	27	22.8	21.8	23.5
④ 頭髮指導 (茶髪・	10	4	6	5.2	5.1	5.2
⑤ 服装指導 (短いスカート・	25	11	14	1.3	14.1	12.2
⑥ 登下校指導 (自転車・	15	5	10	7.8	6.4	8.7
⑦ 公共施設の利用マナー指・	4	2	2	2.1	2.6	1.7
⑧ 男女交際に係る指導・	9	3	6	4.7	3.8	5.2
⑨ ことば遣いや挨拶・	1	1	0	0.5	1.3	0.0
⑩ 交通安全指導・	3	0	3	1.6	0.0	2.6
⑪ 社会規範に係る・	1	0	1	0.5	0.0	0.9
⑫ 規範逸脱行為に係る・	1	1	0	0.5	1.3	0.0



D 規範意識の現状評価による比較 (4)①・(4)②③④)

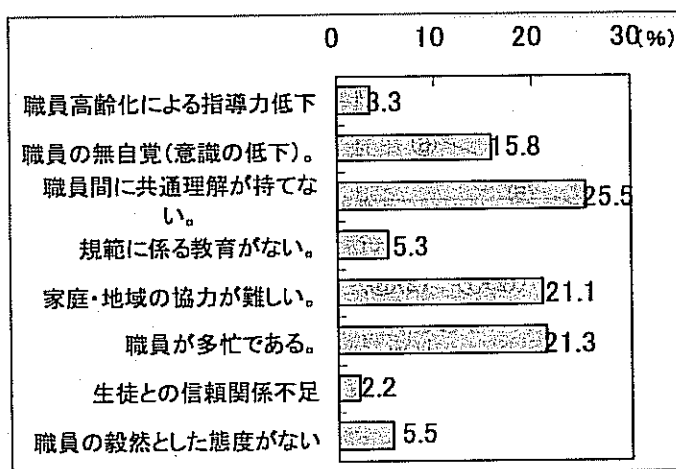
	件数			割合 (%)		
	全体	その他	低下	全体	その他	低下
① 健康教育 (喫煙・	43	14	29	11.5	16.9	9.9
② 基本的生活習慣・	109	29	80	29.1	34.9	27.4
③ 授業規律の確立・	92	22	70	24.5	26.5	24.0
④ 頭髮指導 (茶髪・	22	5	17	5.9	6.0	5.8
⑤ 服装指導 (短いスカート・	43	6	37	11.5	7.2	12.7
⑥ 登下校指導 (自転車・	22	2	20	5.9	2.4	6.8
⑦ 公共施設の利用マナー指・	9	2	7	2.4	2.4	2.4
⑧ 男女交際に係る指導・	16	1	15	4.3	1.2	5.1
⑨ ことば遣いや挨拶・	5	0	5	1.3	0.0	1.7
⑩ 交通安全指導・	7	2	5	1.9	2.4	1.7
⑪ 社会規範に係る・	5	0	5	1.3	0.0	1.7
⑫ 規範逸脱行為に係る・	2	0	2	0.5	0.0	0.7



(8)規範意識の向上を図る上で、学校、家庭・地域、生徒自身のそれぞれが抱えている課題等

ア) 学校の課題や問題

	全体	割合 (%)
① 職員の高齢化により指導力が低下している。	12	3.3
② 職員の必要感がない。無自覚（意識の低下）	57	15.8
③ 指導内容や方法について、職員間に共通理解が持てない。	92	25.5
④ 教育課程上に規範に係る教育が位置づけられていない。	19	5.3
⑤ 家庭・地域の協力を得ることが難しい。	76	21.1
⑥ 職員が多忙である。	77	21.3
⑦ 生徒からの不信感や反感（信頼関係不足）がある。	8	2.2
⑧ 職員が生徒に対して毅然とした態度がとれない。	20	5.5



③（共通理解不足）、⑥（多忙）、⑤（家庭・地域協力の不足）②（職員の無自覚）の上位4項目で全回答数の83.7%を占める。

A ⑥（多忙）で差が見られる他には「専門」と「普通」では回答傾向に顕著な差はない。

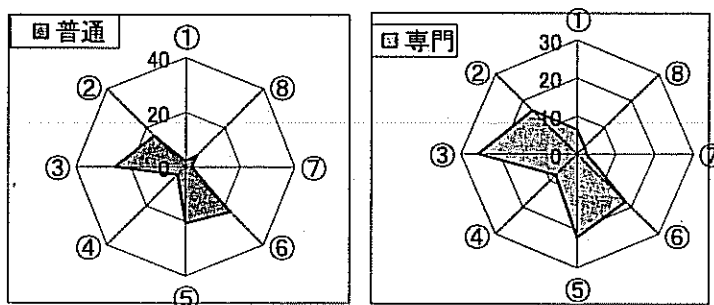
B ③（共通理解不足）と②（職員の無自覚）は「大都市」でより強く意識されている。⑥（多忙）と⑦（信頼関係不足）は「町村」でより強く意識されている。

C 「少数進学」は、⑤（家庭・地域の協力の不足）27.6%（「多数進学」14.7%）。「多数進学」は③（共通理解不足）29.4%、②（職員の無自覚）17.4%（「進学少数」はそれぞれ18.4%、11.8%）。以上の3項目で対照的な結果である。

D 「低下」は、②（職員の無自覚）と③（共通理解不足）を、「その他」では⑤（家庭・地域の協力の不足）と⑥（多忙）を挙げる割合が他方より多い。

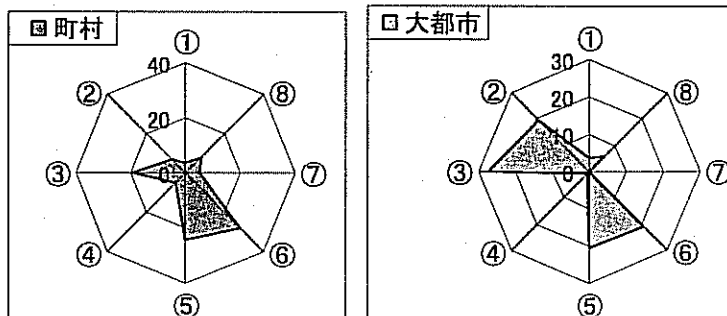
A 普通高校と専門学科を含む高校との比較 (3)①②③・(3)④)

	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 職員の高齢化	12	5	7	3.3	2.0	6.4
② 職員の必要感が	57	39	18	15.8	15.5	16.4
③ 指導内容や方法に	92	64	28	25.5	25.5	25.5
④ 教育課程上に規範	19	11	8	5.3	4.4	7.3
⑤ 家庭・地域の協力	76	52	24	21.1	20.7	21.8
⑥ 職員が多忙である	77	58	19	21.3	23.1	17.3
⑦ 生徒からの不信感	8	5	3	2.2	2.0	2.7
⑧ 職員が生徒に対し	20	17	3	5.5	6.8	2.7



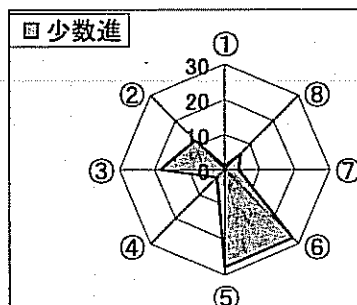
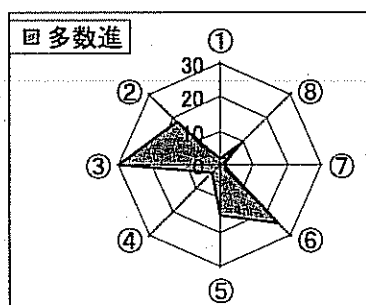
B 自治体規模による比較 (2)①・(2)③)

	件数			割合 (%)		
	全体	町村	大都市	全体	町村	大都市
① 職員の高齢化	5	2	3	3.7	3.4	3.9
② 職員の必要感が	19	4	15	14.1	6.9	19.5
③ 指導内容や方法に	32	11	21	23.7	19.0	27.3
④ 教育課程上に規範	4	3	1	3.0	5.2	1.3
⑤ 家庭・地域の協力	30	14	16	22.2	24.1	20.8
⑥ 職員が多忙である	32	16	16	23.7	27.6	20.8
⑦ 生徒からの不信感	3	3	0	2.2	5.2	0.0
⑧ 職員が生徒に対し	10	5	5	7.4	8.6	6.5



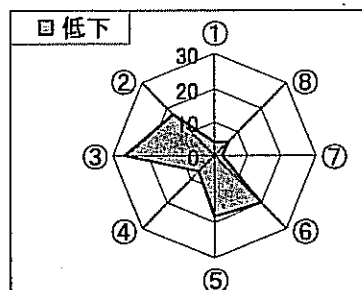
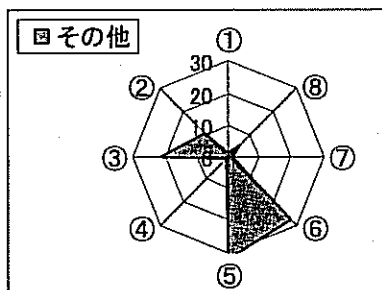
C 進学希望状況による比較 (3)①・(3)③)

	件数			割合 (%)		
	全体	少数	多数	全体	少数	多数
① 職員の高齢化	3	1	2	1.6	1.3	1.8
② 職員の必要感が	28	9	19	15.1	11.8	17.4
③ 指導内容や方法に	46	14	32	24.9	18.4	29.4
④ 教育課程上に規範	5	2	3	2.7	2.6	2.8
⑤ 家庭・地域の協力	37	21	16	20.0	27.6	14.7
⑥ 職員が多忙である	47	21	26	25.4	27.6	23.9
⑦ 生徒からの不信感	4	3	1	2.2	3.9	0.9
⑧ 職員が生徒に対し	15	5	10	8.1	6.6	9.2



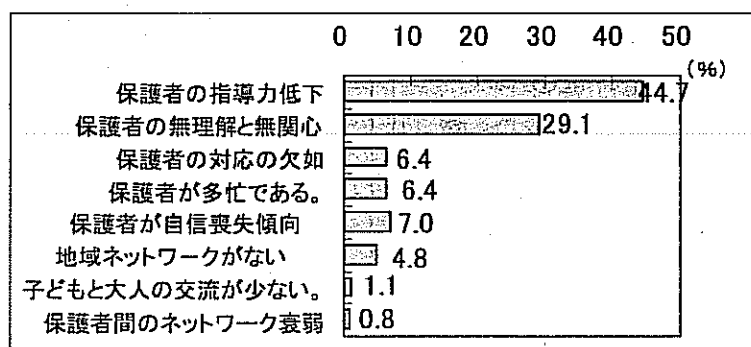
D 規範意識の現状評価による比較 (4)①・(4)②③④)

	件数			割合 (%)		
	全体	その他	低下	全体	その他	低下
① 職員の高齢化	12	1	11	3.3	1.3	3.9
② 職員の必要感が	57	8	49	15.8	10.1	17.4
③ 指導内容や方法に	92	17	75	25.5	21.5	26.6
④ 教育課程上に規範	19	1	18	5.3	1.3	6.4
⑤ 家庭・地域の協力	76	25	51	21.1	31.6	18.1
⑥ 職員が多忙である	77	22	55	21.3	27.8	19.5
⑦ 生徒からの不信感	8	1	7	2.2	1.3	2.5
⑧ 職員が生徒に対し	20	4	16	5.5	5.1	5.7



イ) 家庭・地域の課題や問題

	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 親子の力関係の変化で保護者の指導力が低下している。	167	114	53	44.7	43.5	47.3
② 保護者の無理解と無関心がある。	108	70	38	28.9	26.7	33.9
③ 保護者の教育相談的な対応の欠如がみられる。	24	20	4	6.4	7.6	3.6
④ 保護者が多忙である。	24	18	6	6.4	6.9	5.4
⑤ 保護者が自信喪失している傾向がある。	26	21	5	7.0	8.0	4.5
⑥ 地域のネットワークが教育力を失っている。	18	13	5	4.8	5.0	4.5
⑦ 高校生を含む子どもと大人の交流の機会が少ない。	4	4	0	1.1	1.5	0.0
⑧ 保護者同士のネットワークが衰弱している。	3	2	1	0.8	0.8	0.9

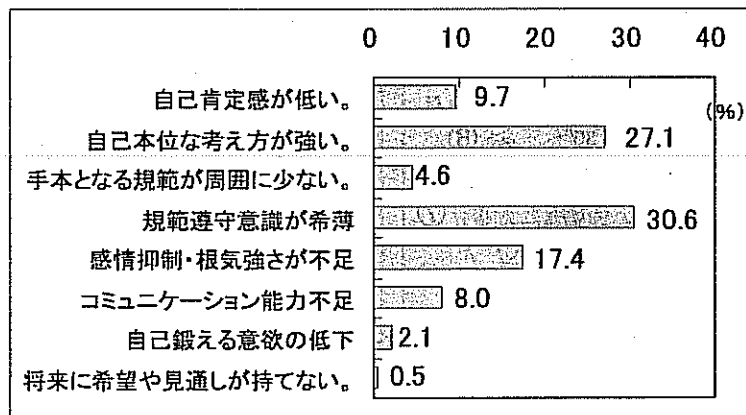


・ ①（保護者の指導力低下）と②（保護者の無関心）で全回答数の73.6%を占める。学校だけでは解決できない問題や課題が山積する中、家庭や地域との連携が不可欠であるにもかかわらず、それがなかなか進展しないことへの学校側の気持がうかがえる。

なお、「専門」では②で「普通」より回答率がやや高い。「大都市」と「町村」、「多数進学」と「少数進学」、「低下」と「その他」では回答傾向に大きな差はなかった。

ウ) 生徒の課題や問題

	件数	割合 (%)
① 自己肯定感が低い。	36	9.7
② 過保護の結果として、自己本位な考え方が強い。	101	27.1
③ 手本となる規範を体現した人が周囲に少ない。	17	4.6
④ 規範を遵守しなければならないという意識が薄れてきている。	114	30.6
⑤ 感情を抑制する力や根気強さが不足している。	65	17.4
⑥ コミュニケーション能力が不足している。	30	8.0
⑦ 自分を自分で鍛える意欲が低下してきている。	8	2.1
⑧ 自分の将来に希望や見通しが持てていない。	2	0.5

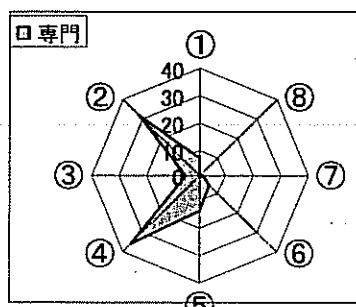
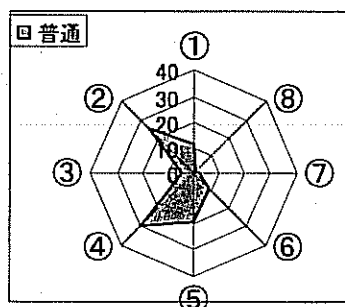


・④（規範遵守意識が希薄）、②（自己本位）、⑤（感情抑制力等の不足）の上位3項目で全回答数の75.1%を占めた。現在の若者に求められている規範遵守意識、根気強さ等の欠如が校長に強く意識されている。

- A 「専門」と「普通」では回答傾向はだいたい類似している。対照的な項目は、④（規範遵守意識が希薄。「専門」35.7%・「普通」28.4%）、②（自己本位。「専門」32.1%・「普通」24.9%）、⑤（感情抑制力等の不足。「専門」13.4%・「普通」19.2%）、①（自己肯定感の不足。「専門」6.3%・「普通」11.1%）である。
- B ④（規範遵守意識が希薄）に次いで多いのは、「町村」では⑤（感情抑制力等の不足）28.3%（「大都市」15.2%）、「大都市」では②（自己本位）26.6%（「町村」は20%）である。
- C 「多数進学」では②（自己本位）30.4%と「小数進学」の24.4%より高い。「小数進学」では⑤（感情抑制力等の不足）24.4%と①（自己肯定感の不足）16.7%が「多数進学」のそれぞれ13.9%、8.7%より、対照的に高い。
- D 「低下」での回答率が高いのは④（規範遵守意識が希薄）と②（自己本位）、「その他」で高いのは⑤（感情抑制力等の不足）と⑥（コミュニケーション能力不足）であった。

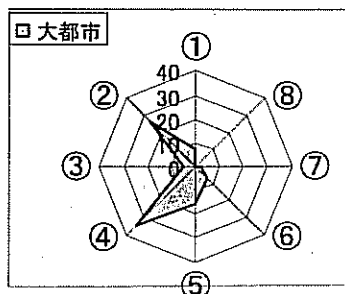
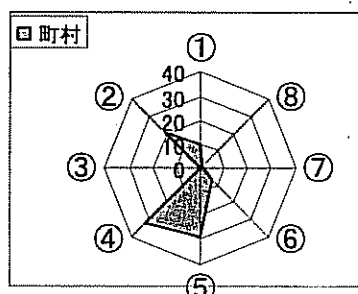
A 普通高校と専門学科を含む高校 <(3)①②③－(3)④>

		件数			割合 (%)		
		全体	普通	専門	全体	普通	専門
①	自己肯定感が低	36	29	7	9.7	11.1	6.3
②	過保護の結果と	101	65	36	27.1	24.9	32.1
③	手本となる規範	17	11	6	4.6	4.2	5.4
④	規範を遵守しな	114	74	40	30.6	28.4	35.7
⑤	感情を抑制する	65	50	15	17.4	19.2	13.4
⑥	コミュニケーション	30	24	6	8.0	9.2	5.4
⑦	自分を自分で鍛	8	6	2	2.1	2.3	1.8
⑧	自分の将来に希	2	2	0	0.5	0.8	0.0



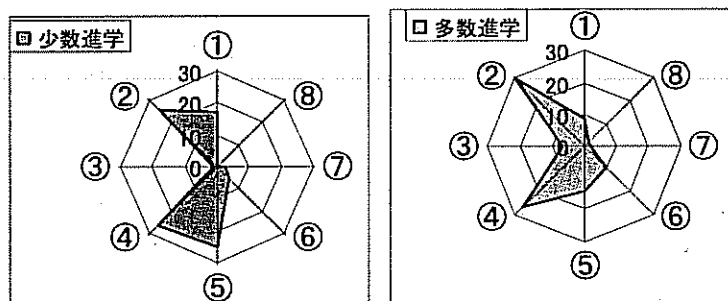
B 自治体規模による比較 <(2)①－(2)③>

		件数			割合 (%)		
		全体	町村	大都市	全体	町村	大都市
①	自己肯定感が低	12	6	6	8.6	10.0	7.6
②	過保護の結果と	33	12	21	23.7	20.0	26.6
③	手本となる規範	4	0	4	2.9	0.0	5.1
④	規範を遵守しな	47	19	28	33.8	31.7	35.4
⑤	感情を抑制する	29	17	12	20.9	28.3	15.2
⑥	コミュニケーション	10	4	6	7.2	6.7	7.6
⑦	自分を自分で鍛	3	1	2	2.2	1.7	2.5
⑧	自分の将来に希	1	1	0	0.7	1.7	0.0



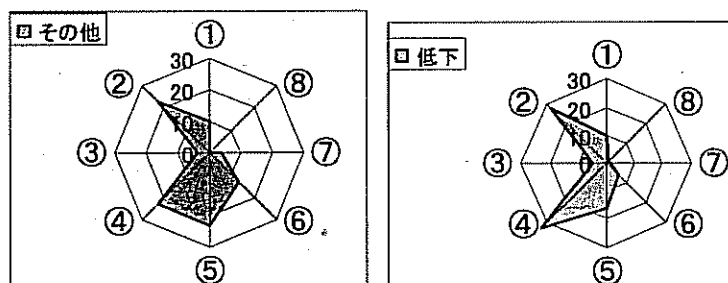
C. 進学希望状況による比較 <(3)①-(3)③>

		件数			割合 (%)		
		全体	少数	多数	全体	少数	多数
①	自己肯定感が低	23	13	10	11.9	16.7	8.7
②	過保護の結果と	54	19	35	28.0	24.4	30.4
③	手本となる規範	9	1	8	4.7	1.3	7.0
④	規範を遵守しな	51	20	31	26.4	25.6	27.0
⑤	感情を抑制する	35	19	16	18.1	24.4	13.9
⑥	コミュニケーション	15	4	11	7.8	5.1	9.6
⑦	自分を自分で鍛	4	2	2	2.1	2.6	1.7
⑧	自分の将来に希	2	0	2	1.0	0.0	1.7



D. 規範意識の現状評価による比較 <(4)①-(4)②③④>

		件数			割合 (%)		
		全体	その他	低下	全体	その他	低下
①	自己肯定感が低	36	8	28	9.7	9.8	9.6
②	過保護の結果と	101	19	82	27.1	23.2	28.2
③	手本となる規範	17	3	14	4.6	3.7	4.8
④	規範を遵守しな	114	19	95	30.6	23.2	32.6
⑤	感情を抑制する	65	19	46	17.4	23.2	15.8
⑥	コミュニケーション	30	11	19	8.0	13.4	6.5
⑦	自分を自分で鍛	8	3	5	2.1	3.7	1.7
⑧	自分の将来に希	2	0	2	0.5	0.0	0.7

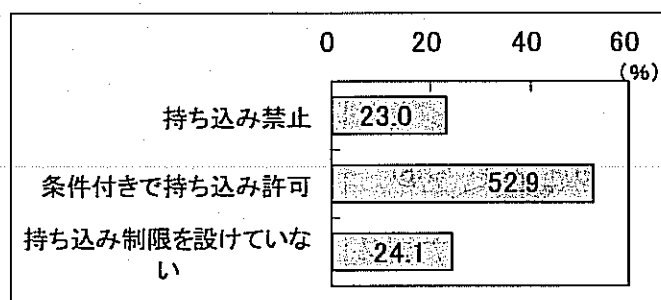


3 情報化時代への対応について

(9)携帯電話に関する貴校での指導の状況について

ア) 学校内での携帯電話の扱いについての指導方針

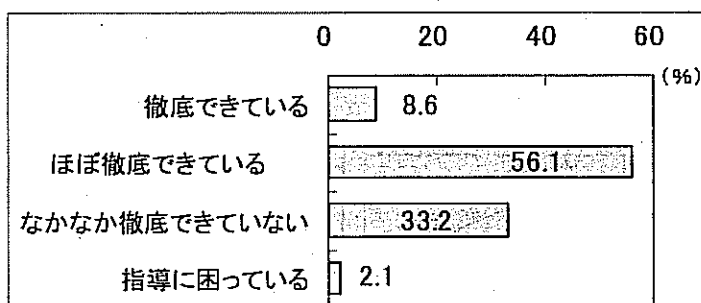
	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 持ち込み禁止	43	29	14	23.0	22.1	25.0
② 条件付きで持ち込み許可	99	71	28	52.9	54.2	50.0
③ 持ち込み制限を設けていない	45	31	14	24.1	23.7	25.0



・「校内持ち込み禁止」との回答が、23.0%とかなりの割合であった。

イ) 携帯電話に関する貴校の校内での指導の状況

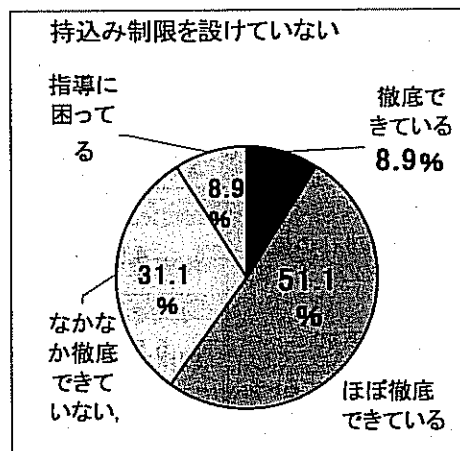
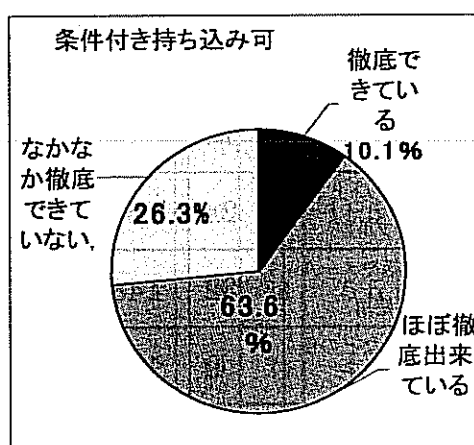
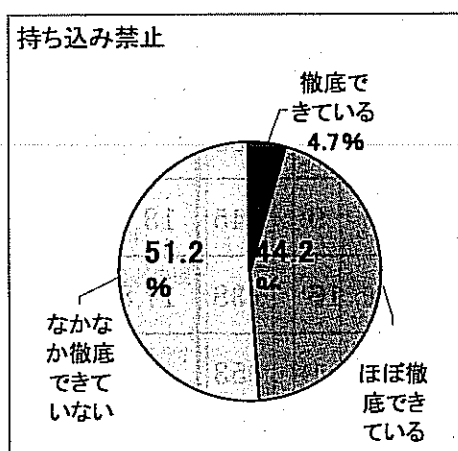
	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 徹底できている	16	13	3	8.6	9.9	5.4
② ほぼ徹底できている	105	77	28	56.1	58.8	50.0
③ なかなか徹底できていない	62	39	23	33.2	29.8	41.1
④ 指導の困っている	4	2	2	2.1	1.5	3.6



・携帯電話に係る指導が「徹底できている」学校は8.6%。指導に苦勞している学校が多い。
・指導方針別の指導徹底状況を下の3つの円グラフに示す。

指導方針と指導の状況の関係

		① 徹底できている		② ほぼ徹底できてる		③ 徹底できていない		④ 指導に困ってる		⑤ 無回答	
A	持ち込み禁止	2	4.7	19	44.2	22	51.2	0	0.0	0	
B	条件付で持ち込み許可	10	10.1	63	63.6	26	26.3	0	0.0	0	
C	持ち込み制限を設けていない	4	8.9	14	51.1	14	10.1	4	8.9	0	
D	無回答									1	



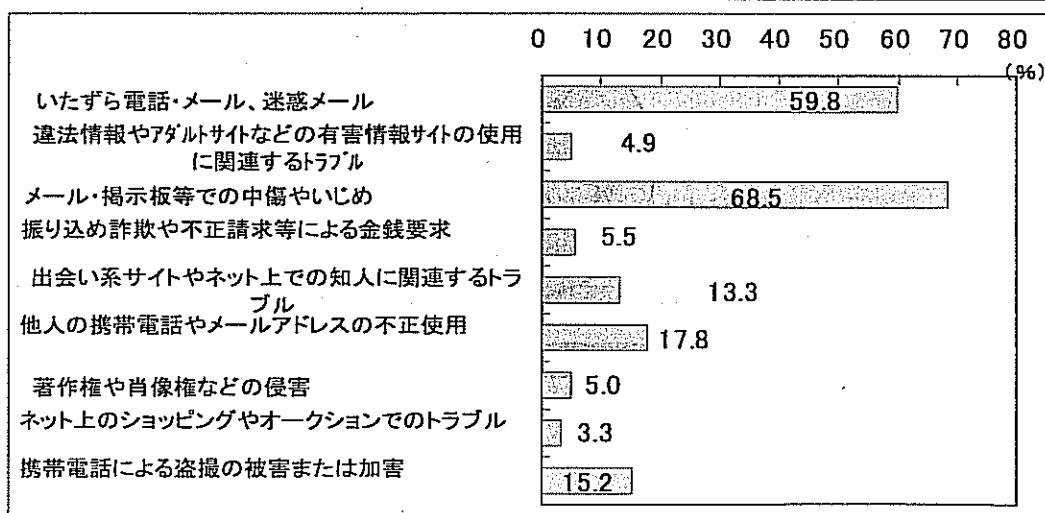
(10)携帯電話やインターネットをめぐるトラブルの発生状況

ア) 平成18年度中に貴校でトラブルはありましたか。

① 発生した

② 発生していない(承知していない)

件数・発生割合% 質問項目	全体		普通		専門		全体	普通	専門
	①	②	①	②	①	②	%	%	%
a いたずら電話・メール、迷惑メール	110	74	75	54	35	20	59.8	58.1	63.6
b 違法情報やアダルトサイトなどの有害情報サイトの使用に関連するトラブル	9	173	6	122	3	51	4.9	4.7	5.6
c メール・掲示板等での中傷やいじめ	126	58	86	43	40	15	68.5	66.7	72.7
d 振り込み詐欺や不正請求等による金銭要求	10	171	9	118	1	53	5.5	7.1	1.9
e 出会い系サイトやネット上での知人に関連するトラブル	24	157	15	112	9	45	13.3	11.8	16.7
f 他人の携帯電話やメールアドレスの不正使用	32	148	16	110	16	38	17.8	12.7	29.6
g 著作権や肖像権などの侵害	9	172	8	119	1	53	5.0	6.3	1.9
h ネット上のショッピングやオークションでのトラブル	6	175	5	122	1	53	3.3	3.9	1.9
i 携帯電話による盗撮の被害または加害	27	151	20	105	7	46	15.2	16.0	13.2
j その他(記述)									

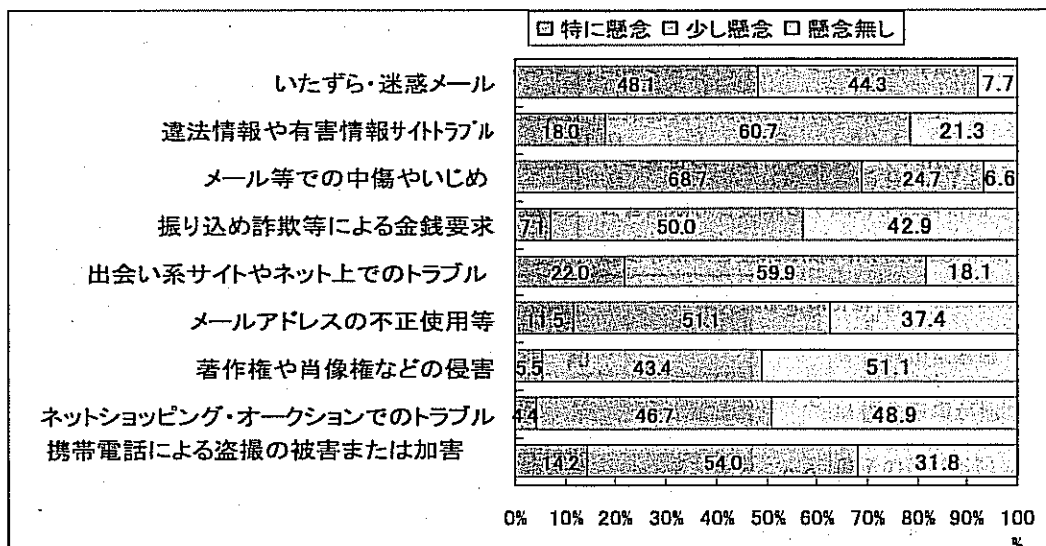


・ c (メール等での中傷等) 126校 (68.5%)、a (いたずら電話等) 110校 (59.8%) の発生率が高いという結果だった。この2項目は、加害者の特定や個人情報等もからみ、対応が難しい問題である。

イ) 貴校で発生が懸念される程度

① 特に懸念している ② 少し懸念している ③特に懸念する状況ではないと思う

件数・発生割合%	全体			普通			専門			全体割合%		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③	特に懸念	少し懸念	懸念なし
a いたずら電話・メール、迷惑メール	88	81	14	61	57	9	27	24	5	48.1	44.3	7.7
b 違法情報やアダルトサイトなどの有害情報サイトの使用に関連するトラブル	33	111	39	21	80	26	12	31	13	18.0	60.7	21.3
c メール・掲示板等での中傷やいじめ	125	45	12	83	34	9	42	11	3	68.7	24.7	6.6
d 振り込み詐欺や不正請求等による金銭要求	13	91	78	9	59	58	4	32	20	7.1	50.0	42.9
e 出会い系サイトやネット上での知人に関連するトラブル	40	109	33	28	75	23	12	34	10	22.0	59.9	18.1
f 他人の携帯電話やメールアドレスの不正使用	21	93	68	12	63	51	9	30	17	11.5	51.1	37.4
g 著作権や肖像権などの侵害	10	79	93	6	55	55	4	24	28	5.5	43.4	51.1
h ネット上のショッピングやオークションでのトラブル	8	85	89	6	55	65	2	30	24	4.4	46.7	48.9
i 携帯電話による盗撮の被害または加害	25	95	56	15	68	39	10	27	17	14.2	54.0	31.8
j その他（記述）												



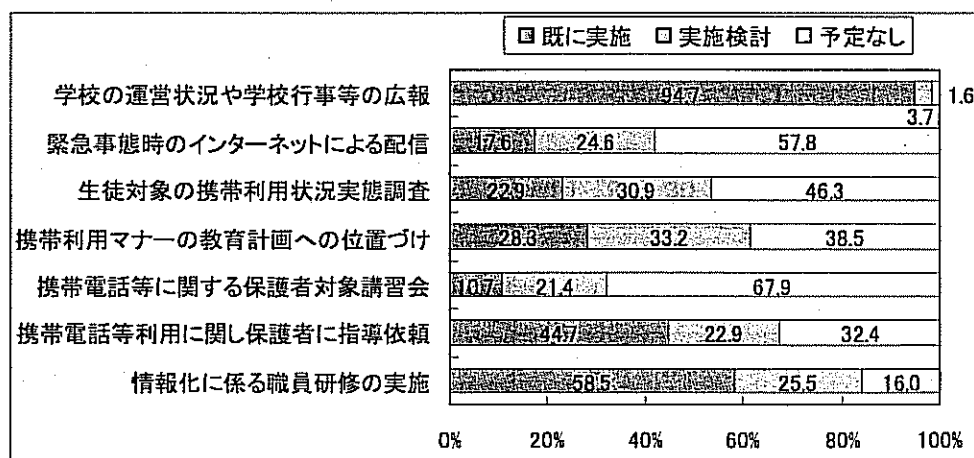
- ①「特に懸念している」とした回答は、「トラブルの発生状況」と同様に、c（メール等での中傷等）125校（68.7%）、a（いたずら電話等）88校（48.1%）と特に多かった。特にcは、全体の7割弱の校長が「特に懸念を抱いている」と回答している。

(11)貴校の情報化の状況について

ア) 貴校での取り組みの状況はいかがですか。

① すでに実施している ② 実施を検討中である ③ 実施予定はない

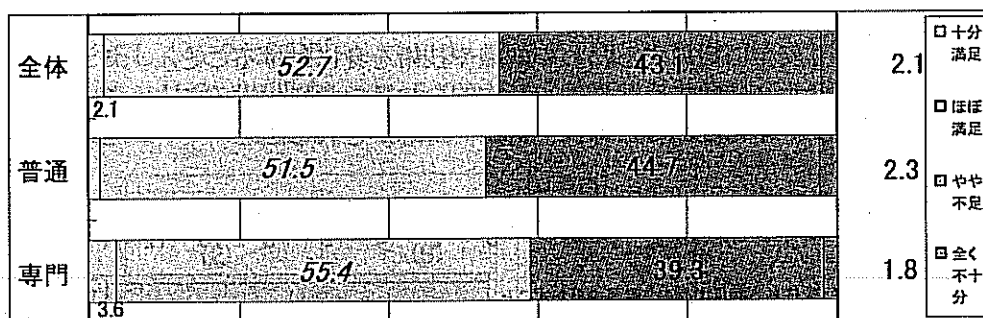
質問項目	全体			普通			専門			全体割合%		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③	既に実施	実施検討	予定なし
a 学校の運営状況や学校行事等のホームページ等に広報	178	7	3	126	5	1	52	2	2	94.7	3.7	1.6
b 台風や事故等の緊急事態時のインターネットによる情報配信	33	46	108	22	35	74	11	11	34	17.6	24.6	57.8
c 生徒対象の携帯電話利用状況等についての実態調査	43	58	87	29	40	63	14	18	24	22.9	30.9	46.3
d 携帯電話利用マナー教室等の指導の教育計画への位置づけ	53	62	72	39	38	54	14	24	18	28.3	33.2	38.5
e インターネットや携帯電話等に関する保護者対象講習会の実施	20	40	127	12	27	92	8	13	35	10.7	21.4	67.9
f インターネットや携帯電話等の利用に関し、保護者に指導を依頼	84	43	61	65	23	44	19	20	17	44.7	22.9	32.4
g 情報化に係る職員研修の実施	110	48	30	77	33	22	33	15	8	58.5	25.5	16.0



・ 178校（94.7%）の学校がホームページ等を活用して積極的に情報提供を行っている（a）。また、生徒の情報機器利用について保護者による指導を依頼している高校が84校（44.7%）、検討中の高校が43校（22.9%）あった（f）。情報化時代への対応では家庭・地域との連携はぜひ必要である。携帯電話利用状況等の実態調査（c）の実施状況は低い数値であった。

イ) 貴校の情報化の状況に関する満足度

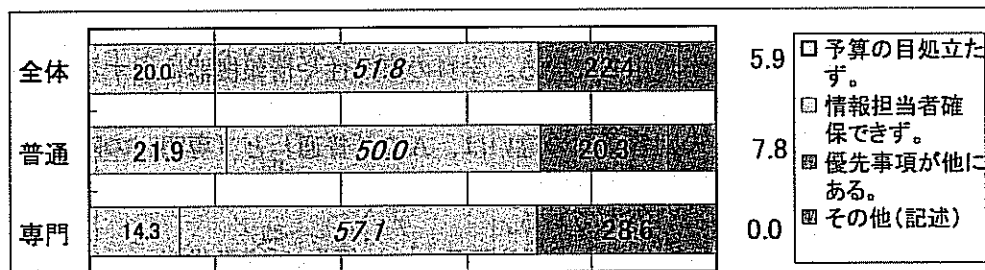
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 十分満足している	4	2	2	2.1	1.5	3.6
② ほぼ満足している	99	68	31	52.7	51.5	55.4
③ やや不足している	81	59	22	43.1	44.7	39.3
④ 全く不十分である	4	3	1	2.1	2.3	1.8



・「十分満足している」と「ほぼ満足している」を合わせて103校(54.8%)であった。「やや不足している」と「全く不十分である」の理由についてはウのとおりである。

ウ) 「やや不足」「全く不十分」の主な理由

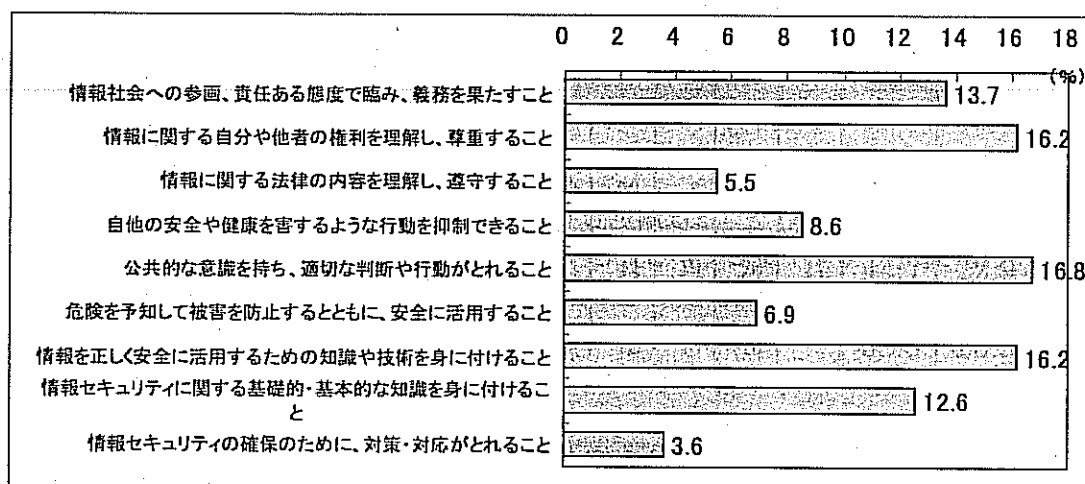
	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 設置及び維持にかかる予算の目処が立たない	17	14	3	20.0	21.9	14.3
② 情報担当者が十分に確保できない	44	32	12	51.8	50.0	57.1
③ 優先事項がまだ他にある	19	13	6	22.4	20.3	28.6
④ その他(記述)	5	5	0	5.9	7.8	0.0



・ 予算と情報担当指導者の確保が大きな課題となっている。

(12)生徒に身に付けさせたいリテラシー等で、貴職が最も優先すべきだとお考えのこと。

	件数	割合(%)
① 情報社会への参画、責任ある態度で臨み、義務を果たすこと	75	13.7
② 情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重すること	89	16.2
③ 情報に関する法律の内容を理解し、遵守すること	30	5.5
④ 自他の安全や健康を害するような行動を抑制できること	47	8.6
⑤ 公共的な意識を持ち、適切な判断や行動がとれること	92	16.8
⑥ 危険を予知して被害を防止するとともに、安全に活用すること	38	6.9
⑦ 情報を正しく安全に活用するための知識や技術を身に付けること	89	16.2
⑧ 情報セキュリティに関する基礎的・基本的な知識を身に付けること	69	12.6
⑨ 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれること	20	3.6

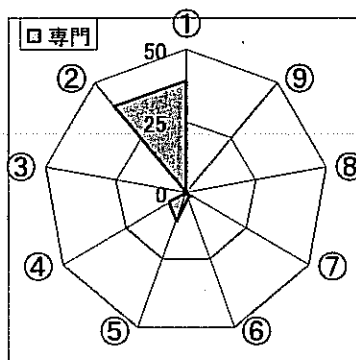
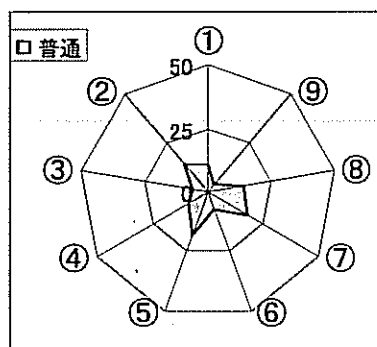


・ ①～⑤は情報モラルと情報に係る基礎的法知識に係る項目、⑥～⑨は情報機器を安全に活用する能力（リテラシー）に係る項目である。A～Dの比較では、特徴的な回答傾向の違いがでた。

- A 「普通」と「専門」で大きな違いが見られる。「普通」では⑤（公共的な意識）、⑦（活用の技術や知識）、⑧（セキュリティの基本的知識）を中心に多様なリテラシーの習得を望んでいる。「専門」では①（責任ある態度）、②（自他の権利尊重）の情報モラルに係る2項目に回答が集中している。学科の専門性や情報機器に接する頻度の違いと考えられる。
- B 「町村」と「大都市」の回答傾向の違いは、Aの「普通」と「専門」の回答傾向の違いとよく似ている。「大都市」は情報モラル等が優先であり、「町村」は情報技術そのもの（リテラシー）習得が優先である。
- C 「少数進学」では情報技術そのもの（リテラシー）優先、「多数進学」では情報モラル優先である。
- D 「その他」では情報技術そのもの（リテラシー）優先、「低下」では情報モラル優先である。

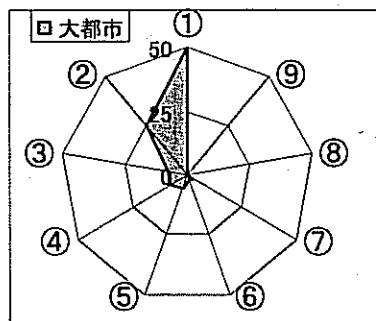
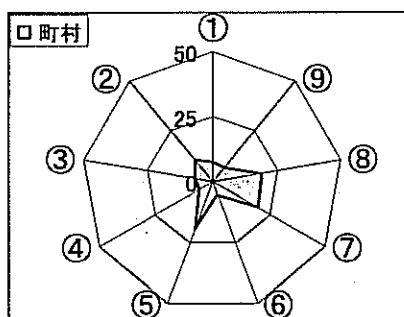
A 普通高校と専門学科を含む高校との比較 <(3)①②③－(3)④>

	件数			割合 (%)		
	全体	普通	専門	全体	普通	専門
① 情報社会への参画、責任・・・	75	53	22	13.7	10.8	39.3
② 情報に関する自分や他者・・・	89	67	22	16.2	13.6	39.3
③ 情報に関する法律の内容・・・	30	30	0	5.5	6.1	0.0
④ 自他の安全や健康を害す・・・	47	43	4	8.6	8.7	7.1
⑤ 公共的な意識を持ち、適・・・	92	86	6	16.8	17.4	10.7
⑥ 危険を予知して被害を防・・・	38	37	1	6.9	7.5	1.8
⑦ 情報を正しく安全に活用・・・	89	88	1	16.2	17.8	1.8
⑧ 情報セキュリティに関す・・・	69	69	0	12.6	14.0	0.0
⑨ 情報セキュリティの確保・・・	20	20	0	3.6	4.1	0.0



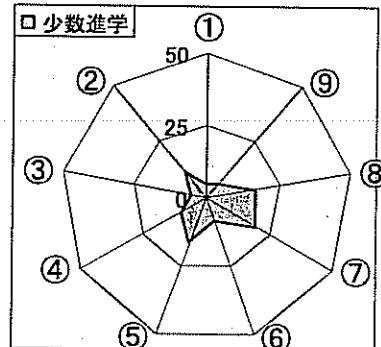
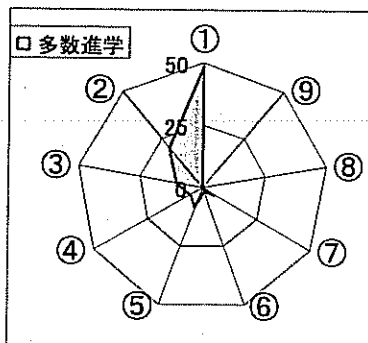
B 自治体規模による比較 <(2)①－(2)③>

	件数			割合 (%)		
	全体	町村	大都市	全体	町村	大都市
① 情報社会への参画、責任・・・	32	12	20	15.6	7.3	50.0
② 情報に関する自分や他者・・・	27	17	10	13.2	10.3	25.0
③ 情報に関する法律の内容・・・	14	11	3	6.8	6.7	7.5
④ 自他の安全や健康を害す・・・	13	10	3	6.3	6.1	7.5
⑤ 公共的な意識を持ち、適・・・	34	32	2	16.6	19.4	5.0
⑥ 危険を予知して被害を防・・・	10	9	1	4.9	5.5	2.5
⑦ 情報を正しく安全に活用・・・	33	32	1	16.1	19.4	2.5
⑧ 情報セキュリティに関す・・・	31	31	0	15.1	18.8	0.0
⑨ 情報セキュリティの確保・・・	11	11	0	5.4	6.7	0.0



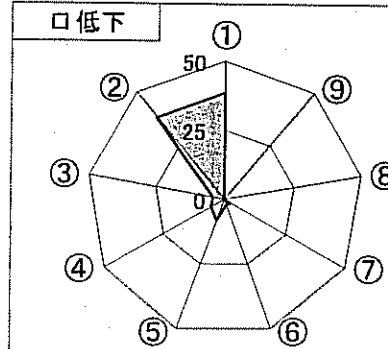
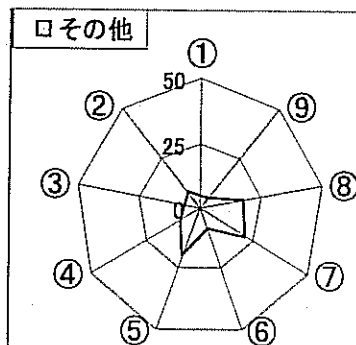
C 進学希望状況による比較 <(3)①-(3)③>

	件数			割合 (%)		
	全体	少数	多数	全体	少数	多数
① 情報社会への参画、責任・・・	39	11	28	13.9	4.9	48.3
② 情報に関する自分や他者・・・	37	25	12	13.2	11.2	20.7
③ 情報に関する法律の内容・・・	18	12	6	6.4	5.4	10.3
④ 自他の安全や健康を害す・・・	26	23	3	9.3	10.3	5.2
⑤ 公共的な意識を持ち、適・・・	43	38	5	15.3	17.0	8.6
⑥ 危険を予知して被害を防・・・	21	20	1	7.5	9.0	1.7
⑦ 情報を正しく安全に活用・・・	47	44	3	16.7	19.7	5.2
⑧ 情報セキュリティに関す・・・	37	37	0	13.2	16.6	0.0
⑨ 情報セキュリティの確保・・・	13	13	0	4.6	5.8	0.0



D 規範意識の現状評価による比較 <(4)①-(4)②③④>

	件数			割合 (%)		
	全体	その他	低下	全体	その他	低下
① 情報社会への参画、責任・・・	75	19	56	13.7	4.7	38.4
② 情報に関する自分や他者・・・	89	33	56	16.2	8.2	38.4
③ 情報に関する法律の内容・・・	30	24	6	5.5	6.0	4.1
④ 自他の安全や健康を害す・・・	47	39	8	8.6	9.7	5.5
⑤ 公共的な意識を持ち、適・・・	92	79	13	16.8	19.6	8.9
⑥ 危険を予知して被害を防・・・	38	35	3	6.9	8.7	2.1
⑦ 情報を正しく安全に活用・・・	89	85	4	16.2	21.1	2.7
⑧ 情報セキュリティに関す・・・	69	69	0	12.6	17.1	0.0
⑨ 情報セキュリティの確保・・・	20	20	0	3.6	5.0	0.0



(13)携帯電話等に係る生徒指導上の問題やトラブルに対して期待する政策

① 特に必要だと思う ② 必要だと思う ③ 必要とは思わない

件 数 項 目	全 体			普 通			専 門		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③
a 違法な情報提供や違法行為を行うサイトへの取り締まり強化	139	47	2	99	31	2	40	16	0
b 未成年者に対する有害な情報やサービスの提供を規制するための法的な整備	126	60	2	94	36	2	32	24	0
c 違法・有害な情報に未成年者がアクセスすることを制限する「フィルタリング」の普及	120	66	2	89	43	0	31	23	2
d 警察や国民センターなどの関係機関による相談窓口機能の充実	35	146	7	29	97	6	6	49	1
e 関係機関によるトラブル解決支援機能の充実	38	144	6	32	95	5	6	49	1
f 社会的な情報マナー・モラルの向上のための啓発活動の拡充・強化	51	135	2	34	96	2	17	39	0
g 悪用防止に向けた携帯電話会社やプロバイダによる対策の強化	111	71	6	80	49	3	31	22	3
h 悪用防止に向けたゲーム機・コンピュータ・電気製品製造業者による対策の強化	74	97	16	51	69	11	23	28	5
i 国や自治体の法律や条例による対策の拡充・強化	66	109	13	46	77	9	20	32	4
j 国や自治体の施策や予算措置による対策の拡充・強化	48	123	17	40	80	12	8	43	5
k 学校での情報モラル教育に関する国や自治体の支援強化	48	130	10	39	85	8	9	45	2
l 学校での情報モラル教育に関する情報通信関連業界からの支援強化	31	129	28	25	85	22	6	44	6

全体割合 (%)

必要度 項 目	特に必要	必要	必要なし
a 違法な情報提供	73.9	25.0	1.1
b 未成年者に対する	67.0	31.9	1.1
c 違法・有害な情報	63.8	35.1	1.1
d 警察や国民センタ	18.6	77.7	3.7
e 関係機関による	20.2	76.6	3.2
f 社会的な情報マナ	27.1	71.8	1.1
g 悪用防止に向けた	59.0	37.8	3.2
h 悪用・ゲーム機	39.6	51.9	8.6
i 国や自治体の法律	35.1	58.0	6.9
j 国や自治体の施策	25.5	65.4	9.0
k 学校での情報モラル	25.5	69.1	5.3
l 学校・情報通信	16.5	68.6	14.9

	□特に必要	□必要	□必要なし	(%)
違法な情報提供や違法行為を行うサイトへの取り締まり強化	73.9	25.0	1.1	
未成年者に対する有害な情報やサービスの提供を規制するための法的な整備	67.0	31.9	1.1	
違法・有害な情報に未成年者がアクセスすることを制限するフィルタリングの普及	63.8	35.1	1.1	
警察や国民センターなどの関係機関による相談窓口機能の拡充	18.6	77.7	3.7	
関係機関によるトラブル解決支援機能の拡充	20.2	76.6	3.2	
社会的な情報マナー・モラルの向上のための啓発活動の拡充・強化	27.1	71.8	1.1	
悪用防止に向けた携帯電話会社やプロバイダによる対策の強化	59.0	37.8	3.2	
悪用防止に向けたゲーム機・コンピュータ・電気製品製造業者による対策の強化	39.6	51.9	8.6	
国や自治体の法律や条例による対策の拡充・強化	35.1	58.0	6.9	
国や自治体の施策や予算措置による対策の拡充・強化	25.5	65.4	9.0	
学校での情報モラル教育に関する国や自治体の支援強化	25.5	69.1	5.3	
学校での情報モラル教育に関する情報通信関連業界からの支援強化	16.5	68.6	14.9	

・「特に必要だと思う」と回答した学校数は、a 139校、b 126校、c 120校、g 111校と「普通」「専門」を問わず高い数字になっている。これは、国・関係機関・情報関係業者等に即効性のある、具体的な対応策を求めているということであり、これまで学校現場で行ってきた指導や対応では十分対応できていないという結果が出ている。情報機器をめぐるトラブルの解決・対応に対して、学校現場での指導に限界を感じている校長が多数いることがわかった。

4 最後の質問です。お考えを自由に記述してください。

	ご意見の数		
	全 体	普 通	専 門
① 規範意識と自己責任	115	88	27
② 情報化時代への対応	58	43	15
③ その他	3	2	1

* 上記の①～③について203通のご意見をいただきました。以下、代表的なものを紹介させていただきます。

4 自由記述

- ①「Ⅰ 規範意識と自己責任」についての意見をすべては紹介できないので、代表的なものを紹介します。
- ②「Ⅱ 情報化時代への対応」についての意見については、基本的にすべて紹介します。

(1)「規範意識と自己責任」に係る記述の回答数は115校。質問(4)で「規範意識は低下している」という回答が188校中146校だったが、ここでもそうした認識を示した意見が圧倒的に多い。「自校の場合は低下しているとはいえない」という回答も何校かあった。

- 規範意識の低下の理由等に係る認識を述べた回答数が53あった。その内、理由を、程度の差はあれ、主として「家庭の教育力の低下」に求める回答が27校から、大人世代全体の問題、あるいは社会の大きな変化に求めた回答が18校からあった(分類しがたいもの等があるので、数字はあくまで概数である。以下、数字については同じ。)

A：規範意識の低下は家庭の教育力の低下を反映したものという意見の例：

- ・子どもは親の鏡、社会の鏡と云われるとおり、自己中心の生徒・保護者が増加し、価値観の多様化が進み、規範意識が大きく揺らいでいるような気がする。学力のみならず、規範意識の面でも格差が拡大しているようだ。
- ・問題は、家庭のあり方である。人生を語れない親、厳しく教え諭すことのできない親、子どもの教育に自信の持てない親が徐々に増えているように感じられる。規範意識、自己責任を幼少の頃から身体に染み込ませることがひじょうに大切と判断される。そのためには家庭が原点である。そういう意味で家庭のあり方を問い続けることが肝要と考えている。
- ・家庭における父親の権威が崩壊し、全体的に子どもを甘やかし、きちんとやっていいことと悪いことの区別や責任について教え込まれないまま成長してきている。
- ・生徒の規範意識の低下が見られるが、保護者も同様である。
- ・本来、家庭教育の責任分野であるはずだが、家族関係の崩壊やリストラ、多重債務などによる家庭経済の破綻など大人に精神的・時間的ゆとりがなく、子どもを養育すべき責任が果たせていない。
- ・幼少期からの家庭教育が不可欠であり、学校教育では限界がある。

B：規範意識の低下の理由は、大人世代の問題、あるいは社会の大きな変化であるとする意見の例：

- ・規範意識の低下の最たる原因は子供を取り巻く「生活環境要因の変化」に起因すると考えられる。急激な社会情勢の変化、情報の氾濫等未熟な子供達の人格形成に重大な影響を及ぼしている。また、家族の有り様も大きく変化している。このようなことが家庭の教育機能を著しく低下させ、子供達に有形・無形の悪影響を及ぼしていると感じる。以上のようなことが子供達の人間関係能力を低下させ、共感性の欠如や主体性の乏しさ、ひいては規範意識の未涵養に繋がっているのではないか。
- ・現代社会のたどってきた道や社会構造の変化を大きな背景に、成長過程が固定化(ママ)し、人間・社会・自然体験が本質的なところで欠落している。自己肯定感や規範意識が希薄なだけではなく、生へのリアリティが実感できぬままに彷徨(さまよ)っているのが現代っ子(大人も)ではなかろうか。(中略)真に問われるべきは、大人社会のあり方や方向性であり、そこに事の本質は潜んでいる。
- ・規範意識と自己責任が今これだけ課題認識されるのも、これが民主主義の或いは健全な社会を維持していく上での根幹に関わる部分のほころびだからであろう。「はきちがえた自由」も共通する。原因は、未だに日本に真の民主主義が根付いていないこと、根本的なところを押さええないまま戦後の教育の中で誤った民主主義や自由・平等、権

利なるものが教えられて来たツケが大きい・・・。(以下略)

- ・(前略) 家庭・地域・初等教育が機能していないと感じる。(ライフスタイルの変化も要因である)。発育段階において理屈抜きの指導・支援が必要な時期での規範意識の刷り込みが不十分であり、その結果、損得勘定が優先される生徒が増えてきている。当然自己責任の意識も低く、逃避傾向が強いと感じる。
- ・子供だけでなく、日本人は劣化している。自己中心的行動、向上意欲の低下、倫理性。関わりの中で人間らしく育てる、生きることを、教育の仕組みを根本的に変えて実現する必要がある。

- 規範意識を向上させ、生徒が自己責任を自覚した行動がとれるようにするためにはどうすべきかについて述べた回答が78校からあった。ただ、実際にこう指導している、という内容は少なく、多くは方向性を述べた回答である。

C：家庭や地域との連携や役割分担等について記述した回答が22校からあった。

- ・価値観が多様で情報が過多の社会において、生徒に規範意識を身に付けさせるのは容易ではない。規範意識を育てるためには、家庭の役割が極めて大きくポイントになると思います。家庭と学校、地域などが「不易と流行」を基本姿勢にそれぞれの立場で協力し、根気強い指導を継続することが大事であると考えます。
- ・高校生の生活行動は、大人社会の縮図と考えることができる。国・地域・家庭・学校が、大人も含めた、よりよき社会を構成するために、連携及び団結する必要があると考える。
- ・規範意識の向上には学校・家庭・地域の役割を明確にし、とりわけ家庭教育力を通して自己責任ある行動を育成する必要がある。
- ・今日のモラル低下の改善に向けては、学校現場はもちろんの事、家庭・社会を巻き込んだ道徳教育が必要。関係機関と緊密な協力体制をとり、地道に根気強く進めていかなくてはならない。
- ・生徒を取り巻く環境は大きく変化しており、規範意識は、まず、大人社会が正し、見本を見せなくてはならない。その意味で、家庭・地域・学校が十分役割を果たす必要がある。
- ・まず家庭の教育力の回復が必要である。
- ・(前略) 教育現場だけで扱うことではどうしようもない。保護者や地域がこぞって意識して取り組むことが必要。もちろん教育の場でも、幼稚園から小・中・高の流れの中で教育していくことが求められます。

D：主として「自己責任」と「毅然とした指導」について述べた回答が20校からあった。

- ・規範意識と自己責任については「生き方」の問題をしっかりと生徒達に考えさせ育んでいかねばならない。また、「命」「使命」等についてもしっかりと考えさせることが大切だ。
- ・規範意識については、家庭・地域の指導力の向上が望まれる。家庭・地域の指導が弱すぎる。また、自己責任については、高校生にもっと「義務と責任」について指導すべきである。(他に1校から同趣旨の意見、)
- ・信頼される自立した社会人となるために、高校卒業までに規範意識を身に付けさせるべきである。遵守できなかった時は、自己責任はきびしく問われるべきであると考え。(他に2校から同趣旨の意見)
- ・規範意識と自己責任の欠如は年々増加しているように感じられるとともに、低年齢化の傾向が見られる。保護者を含めた対策を早急に考えていく必要がある。児童・生徒の権利を保障することは当然であるが、権利のみが先行して、義務を果たすことが自己責任に通じていくことも教えていく必要がある。
- ・子供を大事にする施策や体制は、もう十分だと思う。21世紀後半へ向けて規範意識を持った子ども達を育てるためには、厳しい躰を実行していくことしかないと思う。

- ・規範意識は、物ごごろつく頃より小学生時代までに家庭生活、学校生活の中でしっかりと培われていなければならないと考える。そのことがなされていないのはなぜか。このことから考えていくことが必要である。(同趣旨の意見、他に1校から)
- ・近年の生徒を見ていると、モラルの面と規範意識について疑問を感じざるを得ない場面が見受けられます。モラル・規範意識については、「これぐらいはいいだろう」という意識が見られ、その自己許容の範囲が広がっているように思われます。「してはいけないことはしてはいけない」という毅然とした対応と「社会ではその行為がどのような結果を生み、そのような自己責任が生じるか」を理解させることが必要と思われる。
- ・学校、家庭、地域社会全ての場で、しつけの段階として「だめなものはだめ」の考えを幼少の頃から育むことが必要と考える。
- ・両方とも訓練によって身に付けるものと考え。このような場面でこそ教育活動における強制力が行使されるべきである。そうすることによって、「してはならないこと」「すべきこと」を覚えていくと思う。
- ・生徒はもちろんであるが、保護者にも「自己責任」の認識を求める必要性を痛感している。
- ・ルールを遵守することの意義、影響等を考える能力を刺激することで、規範意識の内面化を図る必要がある。

E：やや具体的な指導内容等の提言が17校からあった。

- ・(前略) 子供の時から「規則正しい生活」「あいさつ・言葉遣い」「我慢する力」等、家庭で身に付けさせなければならない。
- ・高校生の規範意識の低下はいろいろな面で見ます。これは高校生に責任を求めるのではなく、私たち大人の責任です。何かを徹底して身に付けさせるべきです。それは、①あいさつ、②時間を守る、③環境を整備する(掃除をさせる)、この3つを徹底させることです。
- ・(前略) 社会貢献(シチズンシップ)の考え方と実践を手がかりとすべきと考えている。
- ・朝の挨拶に始まり、教師が生徒に一声かける。生活上の節度を含め教師と生徒で体現していく必要ありと考える。
- ・家庭・地域・学校の相互協力化が求められる中、特に学校の教育力に期待される所が大である。学校教育における全人教育を推進し、規範意識の確立に努めたい。
- ・親世代の規範意識が低くなっている現在、学校として、最低限のマナーを教えていくことが必要である。
- ・学校や社会のきまりがあることは知っていても、これを守ろうとする意識が低く、破っても罪悪感に乏しい生徒多くなっている。このような生徒には体験活動などを義務付け、身体で覚えさせることが必要になってきたのではないかな。
- ・「自己責任」ということで、教員の息の長い努力を否定したり、あきらめや徒労感が前面に出ることが目立つが、「自己に厳しく、他人には優しくおおらかに」といった倫理観を職責の中に位置づけ、辛抱強いを期待したい。
- ・生徒の基本的生活習慣の確立のうえに、正しい判断力を身に付けさせることが必要と考える。
- ・生徒の個性や人権を尊重し、豊かな体験(学校生活)により、継続的指導や指導者の質の向上を目指す。
- ・(前略) こんな時代だからこそ、教職員は子供達に社会のルールを遵守し、自分の行動に責任を持たせるといった規範意識の醸成や犯罪に巻き込まれないためのスキルの育成に努めなければならないと考えている。
- ・社会全体の規範意識が薄れつつある現在、学校としては、生徒達が規範意識を自らのものとするための取組を、これまで以上に強める必要がある。また、自己責任を果たすためには、その前段階として自己決定と言うことが不可欠で、生徒達自身の自己決定能力の育成を意図的に行う必要がある。
- ・規制・禁止に偏ることなく、学校生活の中で、人と関わる体験や自分の打ち込める活動を見つけさせる指導がより一層求められる。また、学校と家庭の連携が不可欠である。

F：具体策や自校の具体的な指導例を述べた回答は、7校からあった。

- ・規範意識は重要な教育課題で、「徳育」の教科化には大賛成である。青少年犯罪の取り締まり強化も必要。(他に1校から同趣旨の意見)
- ・本校は、整容指導と時間厳守を重点指導としている。その為に、指導する教員の姿勢を自ら正すよう指示している。男性教員は全員ネクタイを着用(6月からはYシャツのみでも可能)している。制服着崩しは極めて少ない。教壇で授業開始のチャイムを聞き、同時に授業を開始している。校門遅刻者は0～3名程度である。
- ・本校では、コミュニケーション授業や保育園児との交流など人間関係体験型の授業に力を入れており、それが他者への思いやりや規範意識につながればと考えている。
- ・本校は農業高校であり実習等を通して人間教育の一端を担っている。今後もその方針で教育を行っていく。問題がないことはないが、平穏な学校生活が続いている。
- ・規範意識の向上には、生徒自身によるマナーアップ運動などが有効ではないか。大人も参加したシンポジウムなどを実施すると大人を批判しながらも生徒の自己責任感が育ってくる。
- ・現代の風潮として、ともすれば自己責任や果たすべき義務を忘れ権利の主張に流れている。また、社会的責任を忘れた企業の倫理など、社会全般に規範意識が低下してきている。本校は、工業高校の特質としてしっかりと規範意識を理解させ、自覚責任を自覚させるように、学校全体での取組を進めている。

G：その他、クレーマー(「モンスター親」)への対応について述べた回答、日本人の持っていた本来の美質を再認識して教育に生かすべきとの提言がそれぞれ2校からあった。

(2)「情報化時代への対応」について回答した学校は61校であった。

H：主として携帯電話の問題点等について述べた意見が9校からあった。

- ・携帯電話の機能の増大普及が早く、生徒が利用しているレベルまで大人が追いつけていない。大人の努力も必要。
- ・本校の携帯電話の扱いは「授業中に目に触れる場所に置かない」、違反する生徒は一時預かりとなっている。ただ、1ヶ月の一時預かりが100件程度あり、生徒の自律的なマナー意識を育てる必要性を感じている。
- ・携帯電話になって、未成年である生徒と大人社会が保護者の同意なしにダイレクトに繋がっているという意識を持つべき。今までの固定式電話の場合、何らかの形で家族が介在していた。今は、すべての情報が直接生徒の耳元で語られ、そこは何人も入れない世界であり、簡単に信じてしまう。この魔術に踏み込む指導が必要と思う。
- ・今の高校生はほとんど携帯電話を持っています。単なる携帯の電話ではありません。機能の多さに驚かされます。便利な道具ですが、反面、悪用されるケースも発生しています。使用料が大変です。小遣いでは足りません。親もたまったものではありません。こんな携帯電話を当然のように持つ日本の子供。各家庭で指導すればよいと言う声があります。それで片づけられる問題でしょうか。これでいいのかと心配します。何らかの規制はできないものなのでしょうか。
- ・携帯電話については親と子に意識の差がある。小学校時から保護者を啓発し、親子のルール作りを推進すべきである。
- ・携帯電話はインターネット端末であるという認識を持って、モラルや危険性等について指導していく必要があると考える。
- ・携帯電話がもたらすマイナス面(育てたい能力を含め)を考え、低年齢層の所持については、社会全体で考えるべき。
- ・携帯電話からインターネットへ繋げることは止めて欲しい。判断力、責任感、自制心がないといけないため。
- ・未成年者への携帯電話の販売については、フィルタリングソフトの組み込みの義務など、法律の整備を行う必要があると思います。飲酒、喫煙と同じように。インターネットの世界は無法地帯化していると思います。

I : 情報化の抱える問題点について述べた意見が15校からあった。内容は、情報化社会の進展の中でトラブルに巻き込まれる危険等への懸念、生徒の「こころ」への影響への懸念、の2つに大別される。

- ・ 掲示板への書き込み等、普通の生徒が被害者にも加害者にもなりうるという現状に危機感を覚える。
- ・ 簡単に様々な情報をインターネット等で得ることができる反面、それを利用することで、自分の情報を外部に無意識で知らしめているということを自覚させることが必要である。
- ・ 携帯サイトへの掲示板への書き込みによる、誹謗・中傷など陰湿な「いじめ」の増加が懸念され、モラル教育がさらに必要性を増してくる。
- ・ インターネットなどの良さの面、便利さが強調されて負の面が理解されていない面がある。
- ・ ネットワーク社会の闇の部分徹底して教えるべき。また、先ず教師が理解しなければならぬ。
- ・ 文字通り光と陰の部分である。問題の陰の部分は表に出にくいので、教員の対応も後手気味傾向である。ことが発生してからでは遅いので、日頃からの啓発指導が大切と認識している。
- ・ 情報化時代が生徒にもたらす最大の影響は、ヴァーチャルリアリティの問題ではないかと考えている。仮想現実と日常的な現実の境界が曖昧になり、溶け出すと、生徒のアイデンティティが脅かされるのではないかと。
- ・ 情報の問題は、相手に自分が見えない、わからないという、相手に対する人権意識の希薄さが大きな要因と思われる。
- ・ 各種メディアからの情報の氾濫、テレビやゲーム、携帯機器、インターネットによる他者とのコミュニケーション等が子どもの精神的発達や脳の発育等に及ぼす影響について一層の研究の進展が必要ではないでしょうか？
- ・ 携帯やインターネットは有効なツールであることを前提として適正に使用するマナーや方法を身に付けさせることが急務である。学校でも家庭でも地域社会でも取り組まねばならない。同時にこのツールが青少年に与える精神心理学的、あるいは脳科学的研究も進めて貰い、有効性や危険性についての科学的な成果を広く行きわたるように公表してすることを関係者に期待すると共に要望する。法的な規制にも結びつけたい。併せて我々教育関係者が効果的な道具の使い方、その背景にある人間的なあり方、コミュニケーションの持ち方、人間関係構築に当たっての課題等においてよい助言者・指導者でありたい。
- ・ 情報化の進歩により、心の豊かさや人間性が失われていく気がする。根本的にこころの教育を見直す必要がある。
- ・ 相手の見えないコミュニケーションは、どうしても人間性に欠けるやり取りになりがちである。受話器や画面の向こうには生身の人間がいることを忘れない感性を育てることがますます必要になってくるのではないのでしょうか。
- ・ 情報化時代になり、便利な反面、未熟な青年達が傷ついている現状に心を痛めている。
- ・ 家庭・地域・学校の教育力の低下と言われているが、子ども達がTV・雑誌・ネット等のメディアから得る情報の方が遙かに多くの影響を与えていることを認識すべきである。
- ・ 情報化社会への技術的進歩はめまぐるしいものがあり、我々指導すべき大人がその利用（情報文化）に関して実態はおろか、善悪の判断の基準さえ曖昧でありわからないのが伝実である。それにひきかえ、子ども達は情報文化の中に身を置き、親や教員から適切な指導のないまま様々なトラブルに巻き込まれている。緊急避難的な考え方も知れないが、今最も必要なことは、早急に法的な規制を強化し、子供達がそういった情報文化に陰の部分に近づくことができないように、ハード面、ソフト面からの規制を行うことが重要だと思う。

J : 情報教育のあり方について、17校から意見があった。内容は、情報モラルに関すること、情報リテラシーに関すること、情報セキュリティに関すること、の3つである。

- ・共有（ママ。「教育」か。）でエチケットを十分に指導する必要がある。また、義務教育で指導しないと手遅れである。
- ・世を挙げての情報化時代となり、小学生から情報化時代への対応が迫られている。情報化時代に相応しい情報モラルの涵養が大切である。
- ・アイデンティティを確立させ、情報に流されず、情報を取捨選択する能力を身に付けさせる。情報モラル教育の徹底、セキュリティの対策対応の必要性を理解させる。
- ・情報を瞬時に、大量に多岐にわたって共有できることはすばらしいが、マナーを身に付けセキュリティが十分機能することが大事な条件だと思う。
- ・あらゆる教育の機会を生かして、多様な情報の内容を判断して、自分に必要な物だけを利用するための能力を身に付けることが必要である。
- ・情報化社会の危険から生徒の身を守るために、インターネット、携帯電話等の情報機器を利用する際の倫理、法的な事柄の理解と遵守を、教科「情報」以外の場面で、学校として教育すべき。
- ・非常に多くの情報が氾濫している中で、情報を精査する力を付けていくことが規範意識の向上に繋がるのではないかと考えている。そこには自ずと自己責任の問題が上がってくるが、自分にとって正しいものでも相手にとってはそうでないものもあり、生徒には見極める力をつけさせる。いわゆる角度を変えればコミュニケーション能力の向上ということで教科担当者にはその指導をお願いしている。
- ・（情報）リテラシーを身に付けさせる教育をもっと家庭・学校・地域（警察等行政機関を含む）で徹底すべきである。
- ・インターネットや携帯電話を用いて、情報の収集や発信が容易に行うことができるようになってきている。情報の収集については、その情報の質、成否をよく理解せずに安易に流される傾向がある。また、情報の発信については、発信する情報は全世界を相手に発信しているという認識がなく、単なる遊びで発信している生徒が多い。そのためにトラブルも多い。発信する者の責任や、情報マナー、セキュリティなどの教育が必要である。
- ・情報化の進化は続く。法整備は常に後づけとなろう。学校教育より社会教育の充実がより大切である。
- ・情報モラルの向上については、教科「情報」で体系的に学習させることが、教育効果として高いと考える。携帯電話の私用やインターネットの活用のあり方も、使用料金に対し自己責任を持たせ使用させるなど、情報機器を上手く生活に活用する知恵を身に付けさせたい。
- ・就職希望者が7割を超える本校では的確な対応ができる生徒の育成が求められている。このため、商業科目を重視した系統を準備している。
- ・情報化時代に対応することは、情報化に伴うソフト及びハードの両面から必要最小限の知識や技術を身に付けておくことが重要であり、人間としてのモラルや常識の範囲で考え、対応する能力や品格、コンプライアンス等を持っていることにより可能であると思う。
- ・インターネットやメールなどIT機器を避けて通れない時代に生きる生徒たちにとって、これらを正しく安全に使いこなす能力とモラルを身に付けさせることが家庭や学校の重要な責任と考えている。
- ・情報が氾濫している中で、いかに適切なものを取り出すかの責任能力が重要で、その育成が急務である。
- ・情報機器の正しい活用と情報モラル、情報セキュリティに関する意識及び人権感覚の育成に向けて、関連する授業やその他の場面での指導を強化したいと考えている。
- ・情報化が急速に進展し、子供達にネット利用（携帯電話）も急速に進み、インターネットによるトラブルが増加している。対応は学校だけでは限界があり、家庭や地域でも注意を払い、共に利用のあり方を考えていく必要がある。

K：情報化の進展に伴う様々な問題や課題にどう対応していくか。その対策等に関する意見が15校からあった。情報化の進展を学校関係者が十分にフォローできていない現状に対する憂慮、国や地方公共団体による法整備や予算措置に係る意見の2つが中心である。

- ・情報モラルや情報セキュリティについての研修の実施（が必要である）。

- ・全国で発生している予想できないようなインターネット関連の問題事例、その対応策などを知る機会がほしい。
- ・指導すべき大人や教員が、情報化の進展についていっていないことが、指導の対応を遅らせる原因となっている。(他に2校から同趣旨の意見)
- ・情報化の進展は、想像より急速である。それに伴う問題は、少しずつ顕在化しているが、教育の現場での対応は、他の問題に手を取られて情報化対策まで手が回っていない。問題が起きることは確実であるが、現実には現在及び過去の問題を処理することに追われている。誠に困ったことだと認識している。教員の質的な向上を図ると同時に、増員への対応も図ってほしい。
- ・生徒達の間に携帯電話が普及しているにもかかわらず、通話だけでなく、電子メールやインターネットの利用状況の実態が十分把握できていないことが喫緊の課題であると考ええる。
- ・情報化時代への対応として、情報リテラシー及び情報モラルの向上育成が重要である。2011年に地上デジタル放送化される中で学校への機器の設置等について、国は予算措置を考えているのだろうか。
- ・情報化時代への対応としてもっとも遅れているのは、予算措置であろう。教科「情報」の実習室に於いてもいまだにウィンドーズ98が使われているのが実態である。また、携帯電話やインターネットを通じたいやがらせ・いじめに対しては、教員が機器の操作に精通していないことが、対応が後手にまわる一番の理由であろう。
- ・インターネットや携帯電話などは、大変便利で、今や必需品のひとつになっている。しかしながら、最近は犯罪やトラブルなども悪質化、多様化し、学校での指導だけでは対応できないことが多くなってきた。法律や条令等による厳しい対応が必要であると感じている。
- ・情報化技術は発展途上にあり、規制と発展の上手なコントロールが必要である。基本的には国や地方公共団体がそれを担うべきであろう。
- ・有害情報を青少年からブロックするという基本的な考え方が我が国には希薄ではないだろうか。昨夏、本県の高校生を引率して米国カリフォルニアに言ったが、街の書店では、日本のように、成人向けの雑誌等一切売られていなかったし、酒やたばこの自動販売機もなかった。ネット上の様々な問題に対しても子ども達を守るためのガードを制度的に整備するという考えが、国などの行政当局にあるのか不安に思うことがある。
- ・元々学校だけの問題ではないはずだが、学校教育に特化されそうになっている現状である。教育行政の貧困を嘆いているだけではどうにもならないが。
- ・書き込みの被害が発生しても加害者の特定や書き込みの削除は容易ではない。被害者本人が申し出た場合には速やかな削除等ができるような法令の整備が求められる。
- ・情報を取捨選択できる個人の能力や集団的なシステムが望まれる。
- ・「信頼の構築」によって、ほとんど解決可能となる。しかし、高校だけは限界があり、小・中・高及び地域との連携が不可欠と考える。

L: その他

- ・学校現場は極めて多忙である。それを克服する手段として情報機器等の活用があると思う。本県における「教育情報ネットワーク」を本校内で活用し、省力化を図っている。細かくは表現しないが、校内メールで校長は大分助かっているし、先生方も提出物を添付メールで行うことができ、時間的に助かっているとのことを聞いている。(後略)